

東アジア等国土政策ネットワーク構想
検討基礎調査
(その2)

—インドの国土政策事情—

報 告 書

平成 22 年 3 月

国土交通省 国土計画局

目 次

1. 国土政策の背景	1
(1) 自然的・地理的・社会的特性	1
(2) 経済・社会情勢	1
(3) 政治・行政システム	2
2. 国土政策上の課題	5
(1) 国土政策の経緯	5
(2) 都市問題	8
(3) 後進地域の動向・現状と政策課題	12
(4) 地域産業政策の変遷・現状と政策課題	16
(5) 社会資本整備	18
(6) 持続可能な国土管理	19
(7) 国境を越えて広域化した空間政策課題	22
3. 国土政策関連計画システム	23
(1) 国土計画	23
(2) 大都市圏計画	24
(3) 社会・経済開発計画	25
(4) 計画間の調整システム	26
4. 国土政策に関わる現状の取組	27
(1) 社会経済開発計画	27
(2) 空間計画	28
(3) 大都市圏計画	29
(4) 国土政策関連図	34
5. 国土政策の実施と評価の仕組み	37
6. 地域別主要データ	40
情報出所	43

インドの国土政策事情

1. 国土政策の背景

(1) 自然的・地理的・社会的特性

国名 country name	インド	
国土の概要 country profile		
自然的・地理的・社会的特性 natural/ geographic/ social characteristics	国土面積 ¹ total land area ¹	3,287,263 平方キロメートル (インド政府資料:パキスタン、中国との係争地を含む)
	土地利用 ² land use ²	耕地 16,950ha (57.0%) (うち樹園地 1,070ha、牧場・牧草地 1,040ha (3.5%)、森林 6,773ha 22.8% (2006年))
	人口 ¹ population ¹	10億2,702万人 (2001年国勢調査) ※国勢調査は10年に1度実施) 人口増加率 1.95% (年平均:インド政府資料) 11億9,800万人 (2009年11月国連「世界人口白書」)
	人口密度 ² population density ²	330人/km ² (04年) 【ジャム・カシミールを含む】 364人/km ² (09年)
	都市人口比率(%) ³ percentage of urban population ³	17.0(50年)、19.8(70年)、25.5(90年)、28.9(05年)、29.2 (07年)
	人種 ¹ ethnic groups ¹	インド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等
	言語 ¹ languages ¹	連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21
	宗教 ¹ religions ¹	ヒンドゥー教徒 80.5%、イスラム教徒 13.4%、キリスト教徒 2.3%、シク教徒 1.9%、仏教徒 0.8%、ジャイナ教徒 0.4% (2001年国勢調査)
	国の略史 ¹ brief history of the country ¹	1947年 英国領より独立 1950年 インド憲法の制定 1952年 日印国交樹立、第1回総選挙 1950年代～ コングレス党が長期間政権を担当 (但し、1977～1980年、1989～1991年を除く) 1990年代 経済自由化政策の推進 1998年 インド人民党 (BJP) を中心とする連立政権が成立 2004年 コングレス党を第一党とする連立政権 (第1次マンモハン・シン政権) が成立 2009年 コングレス党を第一党とする連立政権 (第2次マンモハン・シン政権) が成立

(2) 経済・社会情勢

経済的特性 economic characteristics	名目 GDP ¹ nominal GNP ⁴	10,661 億ドル (2007年度:インド政府資料) 12,175 億ドル (2008年度:インド政府資料)
	一人当たり GNI ² ⁶ GNI per person ⁴	822.7 ドル (2008年度 (暫定値):インド政府資料) 535 米ドル (2003年、613 (2004年)、701 (2005年)、771 (2006年))
	産業別就業 人口比率 (%) ⁴ ⁶ percentage of workers by industry ⁵	第一次産業 60.9、第二次産業 11.4、第三次産業 18.7 (1991年) 第一次産業 52、第二次産業 14、第三次産業 34 (2003年)

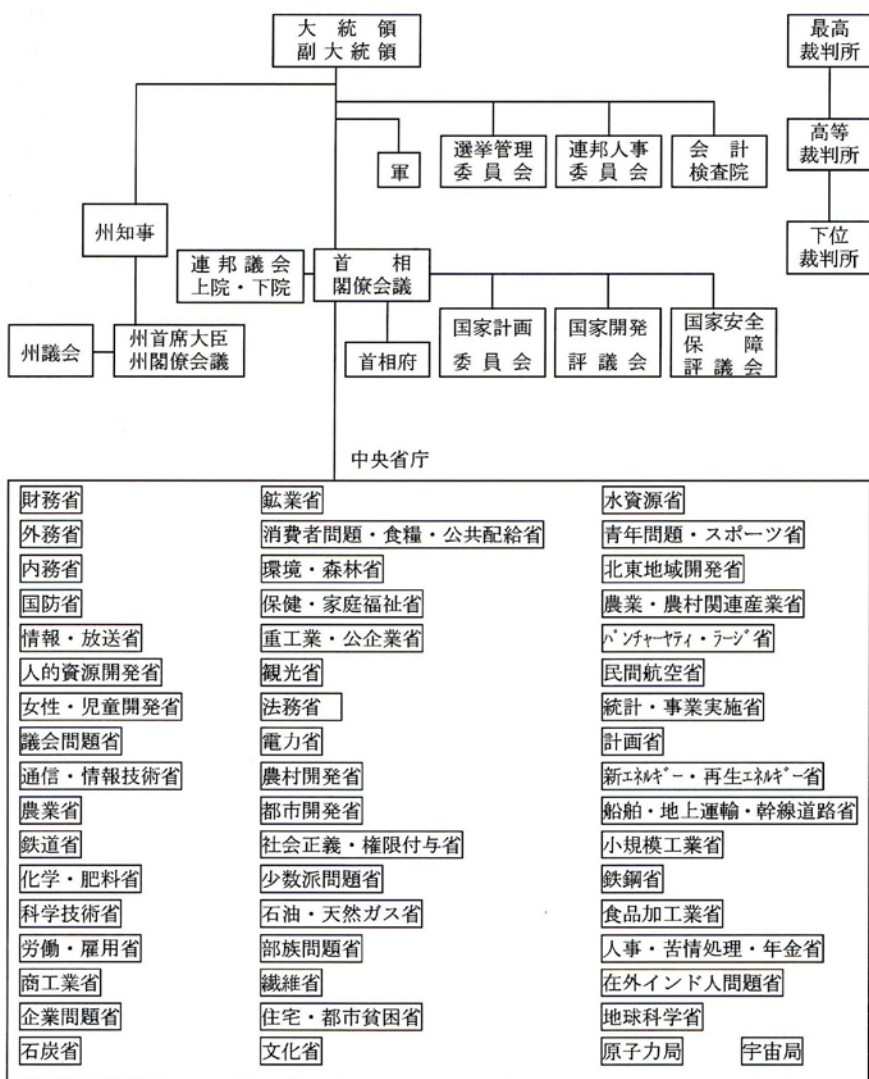
産業別 GNP 比率(%) ^{5 6} percentage of GNP by industry (%) ⁶	第一次産業 18、第二次産業 27、第三次産業 54 (05 年) 第一次産業 17、第二次産業 20、第三次産業 63 (09 年)
経済成長率 (%) ^{1 6} economic growth rate (%) ¹	6.7% (2008 年度 (暫定値) : インド政府資料) 9.0%(2007 年度)、7.4% (2008 年度)、6.1% (2009 年度)
物価上昇率 (%) ¹ inflation rate (%) ¹	6.2% (消費者物価指数)、4.4% (卸売物価指数) (2007 年度平均 : インド政府資料より算出)
失業率(%) ² jobless rate (%) ¹	9.1% (2008 年 (暫定値))、9.5% (2009 年 (暫定値) : CIA World Factbook)

(3) 政治・行政システム

行政システム Administration system	政体 ¹ system of government ¹	共和制
	元首 ¹ chief of state ¹	プラティバ・デヴィシン・パティル大統領
	国会 ¹ national diet ¹	二院制 (上院 245 議席、下院 543 議席)
	内閣 ¹ cabinet ¹	(1) 首相 マンモハン・シン (2) 外相 S.M.クリシュナ 2004 年の第 14 回下院議員総選挙の結果、 kongress 党を中心とする連立政権として、統一進歩同盟 (UPA) 政権 (マンモハン・シン首相) が発足。2009 年 4 月から 5 月に行われた第 15 回下院議員総選挙では、与党 kongress 党が大勝を収め UPA が過半数を確保。第 2 次 UPA 政権が発足した。
	政党 ^{6, 7} political parties ^{7, 8}	人民議会選挙 : 2009 年 4 月 - 5 月 (次回は 2014 年 5 月) インド国民会議派 206、インド人民党 116、社会党 23、大衆社会党 21、人民統一派 20、全インド Tripinamool 会議 19、ドラビタ進歩連盟 18、インド共産党 16、ビシュ・ジャナタ・ダル 14、SS11、全インドアンナ・トラビダ進歩連盟 9、民族主義会議党 9、他の 61、空席 2
	国家行政組織 national administrative organs	インドは主権をもつ社会主義の宗教的に中立な民主共和国である。1950 年 1 月 26 日に施行されたインド憲法が国家の基本法となっており、同憲法には大統領制や議会制、連邦制の原則が定められている。議会は上院 (Rajya Sabha) と下院 (Lok Sabha) から成る二院制である。また、事実上の行政権は大統領を補佐する大臣評議会 (Council of Ministers) や首相にある。大臣評議会は議会に対して責任を負っている。 各州は州議会 (Legislative Assembly) が置かれている。二院制をとる州もある。州知事は大統領によって任命され、州の行政権を有している。州知事の下、大臣評議会が置かれており、これは州議会に対して責任を負っている。

インドの統治機構図

(出所：アジア経済研究所「2007年アジア動向年報」P508を一部修正)



出典：「インドの地方自治」財団法人自治体国際化協会

国土政策担当組織
organ(s) in charge of national spatial policy

インド国憲法に基づき、国の今後の戦略的目標等を定めている5カ年計画を所掌している組織は、国家計画委員会（Planning Commission）である。

国土政策に関しては、ほとんど全ての中央省庁が関わっているが、特に国土の空間に関わる省庁としては、以下のものが上げられる。

- ・都市開発省（Ministry of Urban Development）
- ・農村開発省（Ministry of Rural Development）
- ・北東地域開発省（Ministry of Development of North Eastern Region）
- ・鉄道省（Ministry of Railways）
- ・道路交通省（MORTH Ministry of Road Transport & Highways）・・・上記の統治機構図では、船舶・地上運輸・幹線道路省（Ministry of Shipping, Road Transport and Highways）と表示されているが、この省が道路交通省と船舶省の2つに分割された。
- ・環境・森林省（Ministry of Environment and Forests）
- ・水資源省（Ministry of Water Resources） など

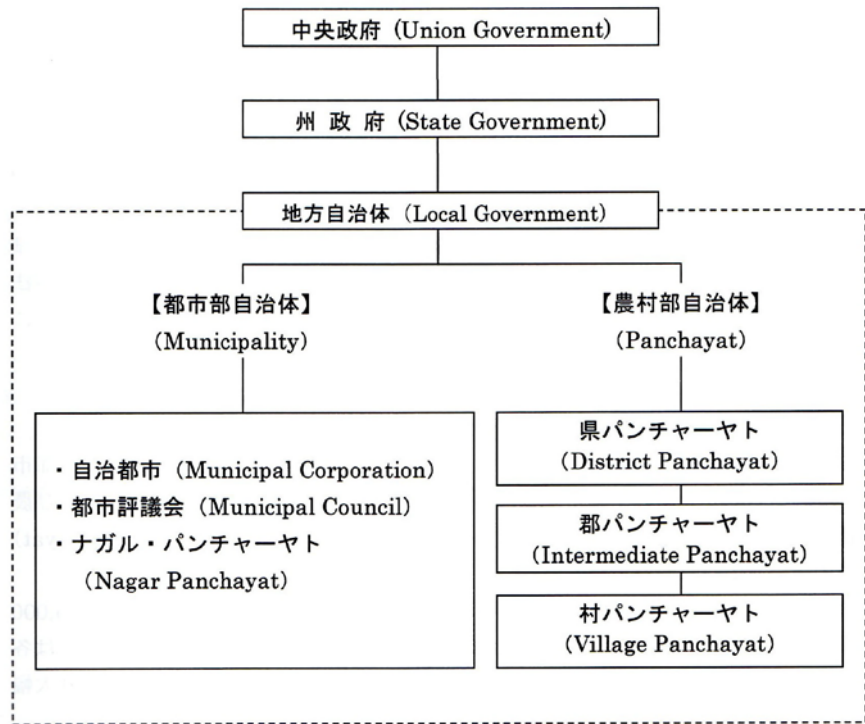
上記中央省庁以外で空間計画に関わる機関は以下のものがある：

- ・Town and Country Planning Organisation (TCPO)
- ・National Institute of Urban Affairs (NIUA)
- ・Land and Development Office (L & DO)
- ・National Building Organization (NBO)
- ・Housing and Urban Development Corporation Ltd. (HUDCO)

地方制度
local
government
system

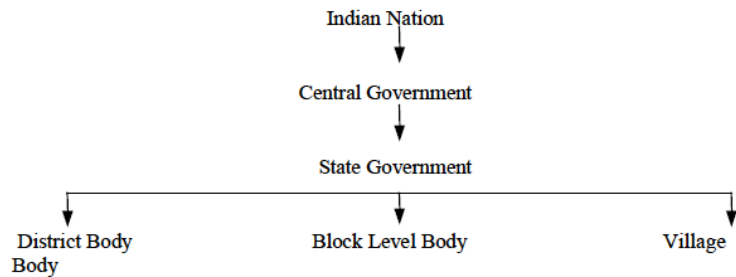
インド憲法は、中央政府、州政府、地方自治体の三つの行政階層を定めている。また、都市部と農村部にはそれぞれ異なる制度が導入されており、農村部自治体はさらにその内部において三層構造をとっている。

インド憲法が定める行政階層



出典：「インドの地方自治」財団法人自治体国際化協会

現在、28の州と7つの連邦直轄領がある。
州の下には、都市部自治体（大都市、小都市、発展段階地域で自治組織）と農村部自治体（村、郡、県で自治組織）がある。
また、これらは、地区（District）、さらに、ブロック（郡等）に分けた組織・機構によって統括される。



中央と地方
の役割分担

中央政府と州政府の管轄事項は憲法の付則（SEVENTH SCHEDULE）に明記されている。

（中央政府）

国防、外交、通信、通貨、関税などの国家全体に関係する事項を法制化する権限。
基幹的な社会資本（鉄道、国高速道路、電力、主要港湾等）等の国家全体に関すること。

（州政府）

法秩序の維持（治安、警察）、公衆衛生（上下水道）、保健、教育、農林漁業に関する法制化の権限。
交通基盤整備（州高速道路、主要港湾以外の港湾）、農林漁業基盤整備（灌漑、漁港）など

（中央政府・州政府の共管）

経済・社会計画、社会保障、貿易、産業、電気事業等の立法権は中央政府と州政府の共管事項とされている。

2. 国土政策上の課題

国土政策上の課題 Issues in national spatial policy	
<p>(1) 国土政策の経緯 evolution of national spatial policy</p>	<p>略史 brief history</p> <p>1950年3月の政府決議によって、国民の生活水準の向上、国内資源の効率的利用、生産性の向上、雇用の促進等が図るべく計画委員会 (Planning Commission) が設立された。同委員会は国内の資源状況を把握しつつ、その効率的かつバランスのとれた利用方法に関する計画策定を担うとされた。具体的には、5カ年計画 (Five Year Plan) や年次計画 (Annual Plan)、州計画 (State Plan) 等を策定している。計画委員会の委員長は首相で、国家開発協議会 (National Development Council) の補佐を受けている。副委員長は同委員会の常勤メンバーである。</p> <p>第1次5カ年計画は1951年より実施され、続く5カ年計画は1965年までに策定された。早魃や通貨切り下げ、物価上昇等を背景として1966年、1967年に年次計画が実施され、1969年には第4次5カ年計画が策定された。そして、中央政府における政情の急変化により第8次5カ年計画は1990年時点でも実施されず、1990年と1991年はそれぞれ年次計画であった。第8次5カ年計画は構造調整政策が動き始めた1992年に実施されることとなった。第9次、第10次5カ年計画はそれぞれ1997年、2002年に実施されている。</p> <p>第8次5カ年計画までは計画の力点は公共部門が基幹となる重工業に対する集中的投資を行うことにあったが、第9次5カ年計画以降、公共部門の役割はあまり強調されず、むしろ、計画は大まかな方向性を示すという性格が強くなった。</p>
<p>都市政策の状況</p>	<p>1988年の国の都会化委員会のレポート、そして、2期10年間に亘り継続した国家住宅供給方針にもかかわらず、まだ国は国家都市政策を策定していない。</p> <p>州の行政は都市の発展、資源、および可能性のパターンを考慮に入れながら、それぞれの州の都市化方策レポートを作成した。</p> <p>計画委員会は1995年に全国レベルで、都市の展望と政策に関する国家特別委員会を組織した。また、都市の展望、政策、都市基盤、および都市計画に関して3つの専門家グループを設立した。</p> <p>都市計画機構の専門家グループはすでに最終報告書を提出したが、残りの2つの専門家グループは、まだ報告書を仕上げてはいない。</p> <p>特別専門委員会は専門家グループの最終報告書を承認し、専門家グループの意見が国家都市化政策に反映される。</p> <p>出典：http://urbanindia.nic.in/policies/nup/body.htm</p>
<p>国家開発計画のテーマの変遷 transition of key themes of successive national development plans</p>	<p>第1次5カ年計画 (1951年～1956年)</p> <p>1952年、ネルー (J.L. Nehru) 首相は総予算2兆680億ルピー (2,369億米ドル) 規模の計画を発表した。予算は7つの部門に重点的に配分されるとした：農業・コミュニティ開発 (17.4%)、灌漑・電力 (27.2%)、交通・通信 (24.0%)、産業 (8.4%)、社会サービス (16.4%)、復興 (4.1%)、その他 (2.5%)。計画期間中の国内純生産は15%上昇した。気候が安定しており農業生産も順調ではあったが、1人あたりの所得増加率は8%であった。これには人口が急増したことが背景にある。多くの灌漑プロジェクトが開始された。また、南部のBhakra-Nangal や Hirakud, Mettur ではいくらかのダム建設も行われた。世界保健機構 (WHO) はインド政府と共同で幼児死亡率の減少に取り組んだ。このことが人口急増の理由である。</p> <p>第2次5カ年計画 (1956年～1961年)</p> <p>第2次5カ年計画は産業、とりわけ重工業、に力点を置いていた。産業の国内生産が推奨され、そこにおける公共部門の役割が重視された。計画はマハラノビス (Prasanta Chandra Mahalanobis) によるモデルに依拠しており、長期的経済成長に向けて生産部門間の投資配分の最適化をねらっていた。</p> <p>第3次5カ年計画 (1961年～1966年)</p> <p>同計画は当初、農業を重視するものであったが、インド経済の脆弱性が明らかとなった中印国境紛争 (1962年) 以来、国防と開発を重視するようになった。1965年～66年にかけては「緑の革命 (Green Revolution)」によってインド農業は躍進した。中印国境紛争は物価上昇へとつながったため、物価の安定が最優先課題となった。ダム建設は引き続き行われ、大小合わせて何百ものダムが同計画期間中に建設された。セメント工場・肥料工場もまた建設された。</p> <p>パンジャブ (Punjab) 州では麦の生産高が上昇した。農村部にも初等教育機関が設立された。また、民主主義を根付かせることをねらって Panchyats 選挙が開始された。</p> <p>国家機構の改革は第1次5カ年計画以来あまり行われてこなかったが、この時期、州により多くの開発責任が付与された。州電力委員会が設置された。また、州中等教育委員会が設置され、州は高等教育に対して責任を負うことになった。州道 (State Road) の建設もまた州の責任において実施されることとなった。</p>

第4次5カ年計画（1969年～1974年）

計画初期の時期にインドを襲った旱魃がインド経済に影響を及ぼした。インフレのために通貨切り下げが行われた。緊急的課題に 대응するために年次計画が策定されたが、依然として失業と貧困の問題が残されており、これらが計画の焦点となった。1973年には石油価格の上昇という新しい問題に直面したが、計画の焦点が変わることはなかった。

当時の首相はインディラ・ガンディー（Indira Gandhi）が首相であり、ベトナム戦争をはじめとして東南アジアが平和的状況にないことを受け、彼女はインドの主要銀行のうち6行を国営化することによって市場をコントロールしようとした。東パキスタン（現在のバングラデシュ）の情勢もまた悪化しており、1971年にはバングラデシュから1,000万人以上の不法移民があった。

したがって、移民対策が第4次5カ年計画の進行を妨げることとなった。インドは30万の兵力を東パキスタンに向けざるを得なかった（1971年12月、バングラデシュ独立）。

産業開発のための予算は軍事に向けられた。アメリカが第7艦隊をベンガル湾に送ったことを脅威として、1974年には「平和的な」地下核実験を実施した。

第5次5カ年計画（1974年～1979年）

雇用創出、貧困削減と社会正義が同計画において強調された。同計画はまた農業生産や国防の点における自立も強調した。第4次5カ年計画、第5次5カ年計画を通して貧困削減が進展を見せなかったとして、1978年、モラルジ・デサイ（Morarji Desai）首相政府は第5次5カ年計画を却下した。

第6次5カ年計画（1978年～1983年）

「ジャナタ政府第6次5カ年計画」と呼ばれる同計画は、ネルー主義（Nehruvian）経済モデルを否定し農村産業と自由市場を重視した。首相に選出された若きラジブ・ガンディー（Rajiv Gandhi）は産業開発を急進させようとした。彼はまた情報技術（IT）にも注目していた。共産党の労働組合幹部の間にはコンピューターに否定的な向きがあり、彼は慎重にならざるを得なかったが、IT化は継続して取り組まれることとなった。

同計画では初めてナショナルハイウェイシステム構想が打ち出され、道路整備・拡張が多くなされた。また、観光にも力が注がれ、観光地としてのインドが始まった。特にルピア切り下げによって外国人がインドを容易に訪れられるようになり、低価格でインドの贅沢を楽しむことができるようになった。

また、公的資金だけでは望まれるような経済成長は見込めないと考える向きもあり、民間部門の計画への参画が検討され始めた。

家族計画も重要な課題であった。人口増加に歯止めをかけねばならなかった。中国は既に一人っ子政策の成果をあげつつあったが、そのような強制的手法はインドにおいて成功し得ないと考えられていた。しかしながら、出生率のコントロールが必要であった。教育水準の高い人々の間では徐々に家族計画が受け入れられてきてはいたが、依然として高い出生率を示しているのは農村人口であった。食料価格統制が打ち切れ、食糧配給所は閉鎖されたことによって、食料の価格は急激に上昇し家計を圧迫した。生活コストは生産性を上回る勢いで急激に上昇した。

第7次5カ年計画（1980年～1985年）

第7次5カ年計画中は議会が優勢であった。技術革新によって生産レベルを向上させることが重要とされた。

1989年～1991年

この期間は政情が不安定であったために5カ年計画は策定されず、1990年から1992年までの年次計画が策定されていた。1991年、インドの外貨準備高は10億米ドルにすぎなかった。インドは社会主義経済を改革する必要に迫られていた。当時、マンモハン・シン（Manmohan Singh）博士（現首相）が、この改革に大いに貢献した。インドにおいて民営化と自由化が進められようとしていた。

第8次5カ年計画（1992年～1997年）

産業の近代化が第8次5カ年計画の中心的政策となった。同計画の下、インド経済の開放が進められ、増大する赤字国債と外債の見直しを行った。1995年には世界貿易機構（WTO）に加盟した。

第9次5カ年計画（1997年～2002年）

同計画期間中、成長率の目標を7%に置いていたが、インドはそれを健全な方法で達成した。

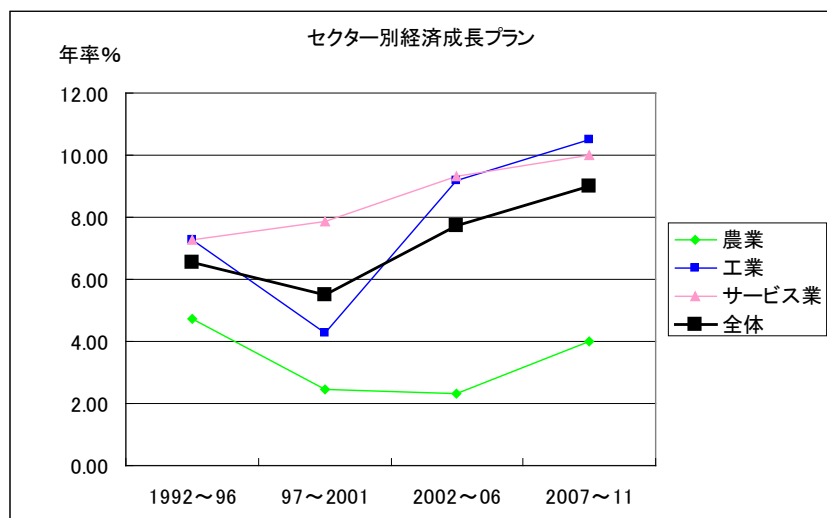
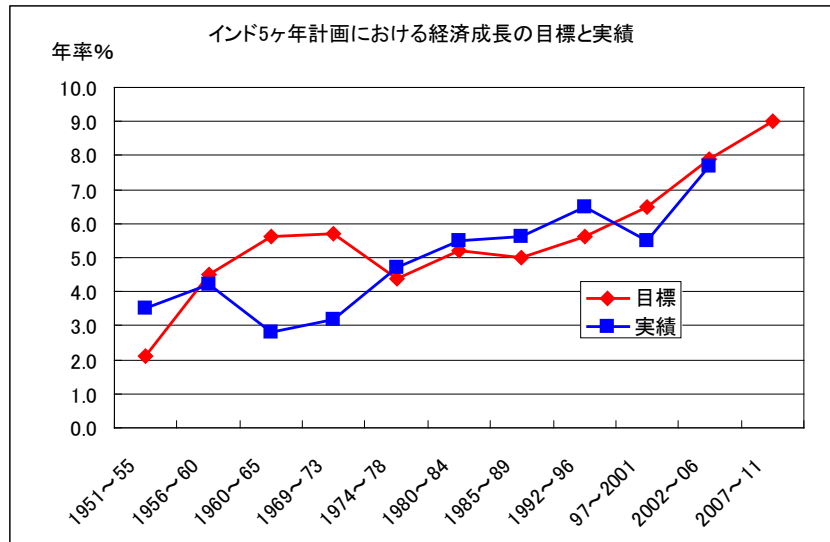
第10次5カ年計画（2002年～2007年）

第10次5カ年敬家区の主要な目標は次の通りである：

- ・2007年までに貧困率を5%削減する。
- ・高水準で質の高い雇用を創出する。
- ・2003年までに全ての子供が就学するようにし、2007年までに5年間の教育機会を与える。
- ・2007年までに識字率と賃金に関する男女格差を半減させる。
- ・2001年から2011年の人口増加率を16.2%に抑える。
- ・計画期間中に識字率を75%まで上昇させる。
- ・幼児死亡率を2007年までに1,000人あたり45人、2012年までに28人に減少させる。
- ・妊婦死亡率を2007年までに1,000人あたり2人、2012年までに1人に減少させる。
- ・2007年までに森林面積を25%にまで増加させ、2012年までに33%にする。
- ・計画期間中に全ての村落において恒常的に飲み水が確保できるようにする。
- ・2007年までに主要汚染河川の全てを浄化し、2012年までに他の河川も浄化する。
- ・計画期間中にわたって更なる経済成長を実現し、2008年には8%以上の経済成長率を達成する。

第11次5ヵ年計画（2007年～2012年）

- ・テーマ：インクルーシブな成長
- ・目標：9%のGDP成長の実現と社会的弱者の生活の質を高める。
- ・相互に関連する要素：①急速な成長と貧困削減、②雇用へのチャレンジ、③必要不可欠なサービス入手の権利、④社会正義と権利、⑤環境保護、⑥男女平等、⑦ガバナンスの項目があげられ、それらを重視している。
- ・11次5ヵ年計画の基礎となる基本的なマクロ経済の予測を提示する。
- ・11次計画では平均9%のGPD成長率獲得を目標としている。



(2) 都市問題
urban
problems

大都市圏における都市化の動向と政策課題
urbanization
trend and
policy issues in
major
metropolitan
regions

インドの都市化

現在、およそ 3 億 700 万人が 3,700 程の都市に住んでいる。これは人口の 30.5%に相当し、インドが独立した 1947 年には 6,000 万人（15%）だったことを考えると大きな変化である。過去 50 年間にインドの人口は 2.5 倍増加したのに対して、都市人口は 5 倍近く増加している。数字上、インドは中国に次いで世界で 2 番目に都市人口が多い国となっている。

Table: India: Urban Population 1901 – 2001

	Urban population (million)	Percentage of Urban to total population	Decadal growth rate (percent)
1901	29.9	10.8	-
1911	25.9	10.3	0.4
1921	28.1	11.2	18.3
1931	33.5	12.0	19.1
1941	44.2	13.9	32.0
1951	62.4	17.3	41.4
1961	78.9	18.0	26.4
1971	109.1	19.9	38.2
1981	159.5	23.3	46.1
1991	217.6	25.7	36.4
2001	306.9	30.5	41.0

Source: Ministry of Urban Affairs

1991 年のセンサスによると、都市人口の 2/3 が人口 10 万人以上の都市（Class I）に居住している。

Table: 2 Distribution of urban population by size class of towns

Class	Population Range	No. of Towns	Share of urban Population
I	1,00,000 & above	300	65.20%
II	50,000 to 99,999	345	10.95%
III	20,000 to 49,999	947	13.19%
IV	10,000 to 19,999	1,167	7.77%
V	5,000 to 9,999	740	2.60%
VI	Less than 5,000	197	0.29%
	All Classes	3,696	100%

Source: Ministry of Urban Affairs

都市人口の約 1/3（7,100 万人）は人口 100 万人以上の都市（メトロポリタン）に居住しており、メトロポリタンは 1901 年には 1 都市であったが、1951 年には 5 都市、1991 年には 23 都市、2001 年には 40 都市となっている。1981 年から 1991 年にかけて増加した都市人口 5,800 万人のうち、Class I の都市は 4,400 万人を受け入れた。メトロポリタンは 2,800 万人を受け入れた。

下表は主要都市の都市化傾向を示したものである。

Growth of Major Metropolitan Cities, India (1951-1991)					
City	Population (in millions)	Population growth (%)			
		1991	1951-1961	1961-1971	1971-1981
Greater Bombay	12.57	39.9	43.8	38.1	52.5
Calcutta	10.92	28.1	24	23.9	18.7
Delhi	8.38	64.2	54.6	57.1	46.2
Madras	5.36	26.1	63	35.3	25
Hyderabad	4.28	10.5	43.8	41.7	68.1
Bangalore	4.09	53.5	37.9	75.6	39.9
Ahmedabad	3.13	37.5	45.3	45.4	29.4
Pune	2.49	29.9	43.5	48.6	47.4
Kanpur	2.11	37.7	31.3	28.5	28.8
Nagpur	1.66	42.3	34.8	39.9	27.6
Lucknow	1.64	32	24.1	23.8	63
Surat	1.52	33.8	55.3	85.4	66
Jaipur	1.51	34.8	55.2	59.4	49.2
Kochi	1.14	64.9	73.1	35.6	66.2
Coimbatore	1.14	56	64.3	25	23.4
Vadodara	1.12	46.5	50.9	59.3	49.7
Indore	1.10	27	42	47.8	33.1
Patna	1.10	27.2	32.9	66.7	19.6
Madurai	1.09	32.4	44.9	27.6	20.5
Bhopal	1.06	117.9	72.6	74.4	58.5
Visakhapatnam	1.05	95.5	72.1	66.1	74.3
Varanasi	1.03	36.8	25.5	25.5	28.8
Ludhiana	1.01	58.7	64.4	51.3	66.7
All metropolises	70.66	54.1	53.8	51.4	67.8

Source: Compiled from the "Provisional Population Totals: Rural-Urban Distribution", Paper 2 of 1991, p.p39.

都市開発

土地政策と住宅

1976年、市街地土地規制法 (Urban Land Ceiling and Regulation Act) が撤廃されたことは都市部の土地市場における大きなステップであった。これに伴い関連する法令、地方令が撤廃されたが、土地改革法 (Land Reforms Act) や都市開発法 (Town Planning Act) 等が住宅や他の建設に対する妨げとなったため、地価が上昇した。したがって、土地の利用可能性を高め、住宅や他の建設を促進することによって成長を促し、地価を適正な水準にまで下げることが必要である。その結果、低所得者層への住宅供給も促進される。このことは決して都市計画の役割を後退させることを意味するのではなく、むしろ、都市計画を年の変化に応じる必要があるということを示している。

よりフレキシブルなゾーニングによって古くからの敷地割を改変することが可能になり、混雑が緩和され、秩序ある開発が進められるであろう。土地の取得や利用に関するイノベティブな方法によってインフラ整備が進むであろう。これらのためには行政手続きを効率的で透明性の高いものにしなければならない。

都市開発と住宅に関する方針 (Housing and Urban Policy in India)

1950年代前半に都市人口の圧力の増大、住宅、基本サービスの不足が顕在化した。それ以降、5ヵ年計画では都市開発と住宅に関する以下のような取組が続けられた。

表-5ヵ年計画のテーマ

計画名称 (期間)	テーマ
1次5ヵ年計画 (1951-56)	公共住宅建設、労働住宅省設立、国家建築機構、都市農村計画機構設立
第2次計画 (1956-61)	困窮者のためのハウジングプログラムの対象拡充
第3次計画 (1961-66)	全ての政府機関の取り組みの調整、低所得階層の必要なプログラムに適応
第四次計画 (1969-74)	バランスのとれた都市発展に高い優先順位を与える、住宅・都市基盤整備公団 (HUDCO) 設立
第五次計画 (1974-79)	都会化圧力の緩和
第6次計画 (1980-85)	困窮者のためのシェルター提供に関する施策
第7次計画 (1985-90)	住宅建設の主な職務を民間部門にゆだねる必要性を強調、National Housing Bank 設立、国家建築機構改編、建設材料技術プロモーション会議 (BMTPC) 設立
第8次計画 (1992-97)	インフラストラクチャーのサービスの需給拡大と格差の是正

財政均衡

多くの都市において不動産税がまったく徴収されていないか、極めて徴収率が低くなっている。その結果、自治体の財源は極めて貧弱である。他方で8~10%という不動産の登録税は他国と比較しても高い税率であり、不動産取引における「ブラックマネー」や「仲介人」の暗躍を招いている。真の不動産市場の形成が阻害され、不動産価値に関する情報の信頼性は低くなっている。

キャパシティビルディング

都市関連機関のキャパシティビルディングに関しては多くが議論されているが、具体的な動きはほとんど見られない。地方レベルでは Urban Local Body (ULB) の役割を見直し、民間とのパートナーシップによるサービス供給を進めなくてはならない。公共サービスはより洗練され、かつアカウントビリティを重視する必要がある。財源が最も大きな問題となっている ULB において、総合的かつ合理的な不動産税と利用税の徴収は緊急的課題である。ガバナンス向上に向けて、近代的な財政システム、予算や計画の策定技術の向上、人々の参加等が進められるべきである。

都市に関する情報

都市の基本情報である地図やデータの利用可能性を高める必要がある。都市農村計画機構 (Town and Country Planning Organisation : TCPO) は航空写真を利用した都市図を進めているほか、行政内外でも様々な取り組みが行われている。第10次5ヵ年計画では、全ての都市において地図等の基本データの利用可能性を高める必要性が指摘されている。より信頼性のあるデータを作成するためには基礎自治体レベルのデータの積み重ねが有用であろう。

大都市圏以外での都市化の動向と都市政策の課題
urbanization trend and policy issues in the small to medium cities

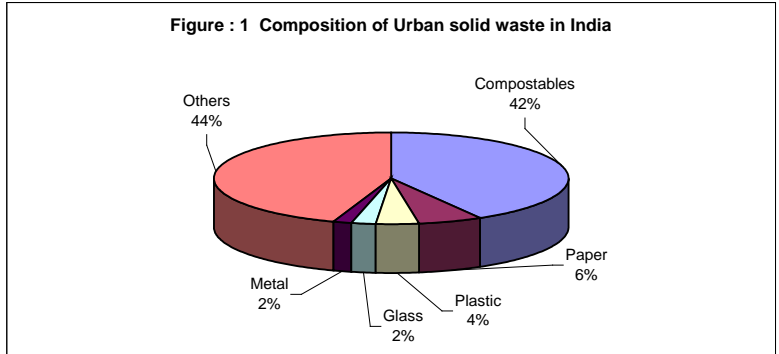
ここでは都市化に伴う諸問題を述べる。

都市化の環境への影響

都市化に伴う環境への影響に関して3つの問題が指摘されている。1つは物質・エネルギー消費が増大していることであり、2つ目に有害な汚染と廃棄物が管理不能になっていることである。3つ目には関連するインフラシステムに対する財政的、制度的、技術的な制約である。

廃棄物

都市化の進行により廃棄物の量は増加しており、こうした廃棄物の20～25%は管理不能であると推定されている。ニューデリーでは1日に3,880トンの廃棄物が排出されており、そのうち2,420トンが収集されて



いるに過ぎない。さらに収集された廃棄物自体にも問題がある。生活水準が向上するにつれて廃棄物に含まれる有機物は減少し、金属やプラスチック、ガラスをはじめとする生物的に分解不可能な廃棄物が増加しているのである。都市化とそれに伴う消費社会の影響は廃棄物増加の主要な要因である。

(Figure -1 Source : World Bank Urban Development Sector Unit, Solid waste Management in Asia (1999))

水環境

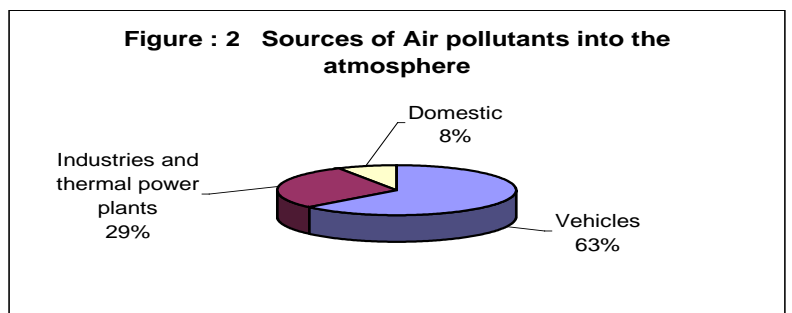
都市化の進行によって都市から排出される水は川や湖の自浄能力を超えてしまった。関連する最も重大な問題の1つとして富栄養化があげられる。水質管理が行き届いていないことが水環境問題を悪化させている。

都市交通

交通システムがメトロポリタンにおいて都市環境や生活環境の悪化を招いている。大気汚染や騒音、交通事故等がその要因としてあげられる。主要都市における車両から排出される排気ガスが大きな問題となりつつある。不十分な車両のメンテナンス、道路の維持管理不足、低湿な燃料の使用によって大気汚染や騒音を引き起こしているのである。

大気の質

都市化によって産業活動や交通ニーズ、エネルギー消費が増大することによって大気の質が悪化している。インドでは90都市 290カ所の観測点の多くで大気浮遊粒子状物質 (SPM)、NOx 等が問題値を示している。推計では、毎日 2,000 トンの大気汚染物質が放出されており、車両から排出されるものが最も多いとされている (Figure 2)。Source : TERI, 1996



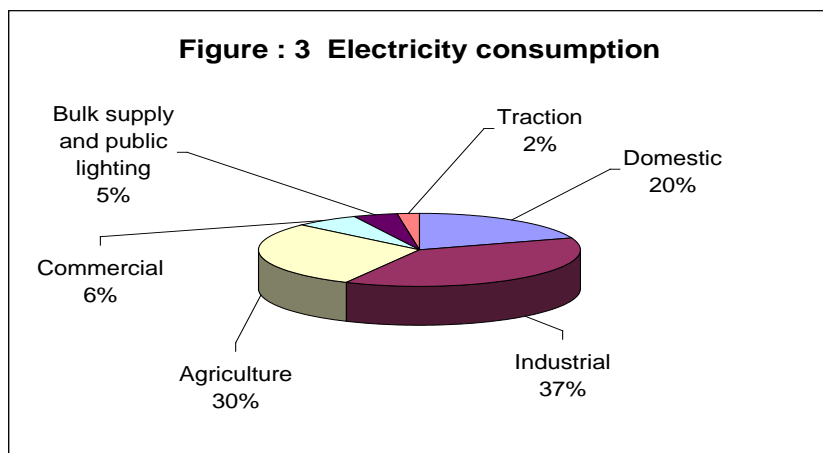
資源消費

都市化に伴い様々なエネルギーが消費されるようになった。さらに人口増加、経済成長と産業化によってその量も増加した (Figure-3)。

農村部の伝統的社会では今日も動植物に由来するエネルギーを利用しているが、都市部では化石燃料や電力に依存している。

このエネルギー利用パターンは異なる環境へのインパクトをもたらしている。

Source : World Bank 2000, World Development Indicators



水需要

インドは水源が豊富であるが、依然として水供給の問題を抱えている。増加する水需要は水源管理や汚染対策が不十分であることと合わせて都市部及び都市周辺部における水供給問題の要因となっている。都市化によってライフスタイルや消費パターンが変化し、新たな水需要をもたらしている。都市人口の増大に伴って水需要そのものと都市周辺部での農業用水に対する需要も増加しており、地域内での水供給には限界が見え始めている。

水管理が十分に行われないうちに水不足が深刻化しつつある。非効率的な水道システムもまた水不足の大きな要因となっている。水不足はまた水質とも関連がある。河川や湖沼はアクセスの容易な水源といえるが、家庭排水や産業排水が管理されぬままに排出されているために都市河川は深刻な汚染に悩まされており、安全に使用できない水源となっている。すでに水源からの水供給や地域内での水供給への対策がとられているが、インドの国内水需要は2025年までに倍増することが見込まれている。

(3) 後進地域の動向・現状と政策課題

trend, actual condition, and policy issues of regional disparity, geographically disadvantaged regions (economically backward)

インドの経済成長と貧困人口率

1980年代初期からのインド経済の年平均成長率は6%である。いくつかの東アジア諸国の同時期のものと比較するとこの数字は穏やかではあるが、3.5%程度であった以前のインド経済の状況と比較すると極めて印象的な数字となっている。一人当たり所得をみると数字の伸びは顕著である。以前は1.5%であったものが近年は3.5%となっている。さらに、近年、成長率は確実に上昇している。第6次5カ年計画期（1980年～1985年）の年平均成長率は5.7%、第7次期（1985年～1990年）は6.0%、第8次期（1992年～1997年）は6.6%と推移した。経済改革が進められた1990年～1992年は3.1%に落ち込んだが、それ以降持ち直している。事実、1996年～1997年には7.5%という極めて高い成長率を示した。続く2年間はやや低い成長率ではあったが、東アジア諸国と比較すると高い成長率であった。

期待されている通り、経済成長とそれに伴う一人当たり所得の向上によって貧困削減が進んだ。基準値のとり方による違いはあるものの、あらゆるデータによって1970年代後半以降、貧困人口率が減少したことが示されている。計画委員会によるデータは以下の通りである。

Year	1977-78	1983	1987-88	1993-94	1996-97
Percentage of Poor	51.3	44.5	38.9	36.0	29.2

人間開発指標

急速な経済成長と貧困の削減により、1980年代初期から人間開発指標にも向上がみられた。過去20年間に衛生面と教育面で最も大きな進展がみられた。経済活動が多様化したことによりサービス部門の雇用が増大し、所得の大幅な向上がみられた。経済や生活の質全体からみて向上があったかどうかは議論の余地があるが、大きなインパクトがあったことは確実である。

地域間、地域内及び社会階層間での経済的・社会的格差は独立以来の課題である。後背地に対しては、当初、大規模な公共投資や民間投資を奨励する政策がとられていたが、1970年代の終わりまで大きな格差が残されていた。1980年代初期からの経済成長によって地域格差は減少したように思えたが、1991年以降現在まで続く経済改革によって格差は拡大したようである。激しい地域格差は深刻な問題であるにもかかわらず、一般的にはあまり注意が向けられていない。

Table 1. Human Development and Poverty Indices

State	HDI81	HDI91	HPI81	HPI91
Kerala	0.500	0.591	32.10	19.93
Delhi	0.495	0.624	19.27	17.01
Punjab	0.411	0.475	33.00	25.06
Himachal Pradesh	0.398	0.469	34.05	26.21
Maharashtra	0.363	0.452	38.63	29.25
Gujarat	0.360	0.431	37.31	29.46
Haryana	0.360	0.443	38.97	28.55
Karnataka	0.346	0.412	43.96	32.70
Tamil Nadu	0.343	0.466	42.05	29.28
West Bengal	0.305	0.404	47.64	40.48
Andhra Pradesh	0.298	0.377	50.09	39.78
Orissa	0.267	0.345	59.34	49.85
Rajasthan	0.256	0.347	54.16	46.67
Uttar Pradesh	0.255	0.314	54.84	48.27
Madhya Pradesh	0.245	0.328	52.15	43.47
Bihar	0.237	0.308	57.57	52.34
INDIA	0.302	0.381	47.33	39.36

HDI81 (HDI91): Human Development Index 1981 (1991), the higher the more developed.

HPI81 (HPI91): Human Poverty Index 1981 (1991), the higher the poorer.

Source: Compiled from the National Human Development Report 2001 (2002).

インドの地域格差

インド人間開発報告2001は、1981年に人間開発と貧困の状況が州によって大きく異なることを示している。また、人間貧困 (human poverty) にはとりわけ大きな差があることを指摘している。

同報告書がより強い警鐘を鳴らしているのは、過去10年間にそのような格差の縮小がなかったことである。1980年以降、人間開発指標と人間貧困指標には向上がみられたが、格差は依然として残されている。

州間の経済成長率の差

TABLE 7.1.1
Growth Rates in State Domestic Product in Different States

S.No.	State/UT	Eighth Plan	Ninth Plan	Tenth Plan	
				Target	Actuals #
Non Special Category States					
1	Andhra Pradesh	5.4	4.6	6.8	6.7
2	Bihar	2.2	4.0	6.2	4.7
3	Goa	8.9	5.5	9.2	7.8
4	Gujarat	12.4	4.0	10.2	10.6
5	Haryana	5.2	4.1	7.9	7.6
6	Karnataka	6.2	7.2	10.1	7.0
7	Kerala	6.5	5.7	6.5	7.2
8	Madhya Pradesh	6.3	4.0	7.0	4.3
9	Maharashtra	8.9	4.7	7.4	7.9
10	Orissa	2.1	5.1	6.2	9.1
11	Punjab	4.7	4.4	6.4	4.5
12	Rajasthan	7.5	3.5	8.3	5.0
13	Tamil Nadu	7.0	6.3	8.0	6.6
14	Uttar Pradesh	4.9	4.0	7.6	4.6
15	West Bengal	6.3	6.9	8.8	6.1
16	Chhattisgarh	NA	NA	6.1	9.2
17	Jharkhand	NA	NA	6.9	11.1
Special Category States					
1	Arunachal Pradesh	5.1	4.4	8.0	5.8
2	Assam	2.8	2.1	6.2	6.1
3	Himachal Pradesh	6.5	5.9	8.9	7.3
4	Jammu & Kashmir	5.0	5.2	6.3	5.2
5	Manipur	4.6	6.4	6.5	11.6
6	Meghalaya	3.8	6.2	6.3	5.6
7	Mizoram	NA	NA	5.3	5.9
8	Nagaland	8.9	2.6	5.6	8.3
9	Sikkim	5.3	8.3	7.9	7.7
10	Tripura	6.6	7.4	7.3	8.7
11	Uttaranchal (now Uttarakhand)	NA	NA	6.8	8.8
All India					

Note: # Average of 2002-03 to 2005-06 for all States except J&K, Mizoram, Nagaland (2002-03 to 2004-05) and Tripura (2002-03 to 2003-04).

Source: CSO (base 1999-2000 constant price) as on 31.8.2007.

州間の所得の不均衡

一人当たりのGSDPが最も高い州と最も低い州の間の格差は、長期的には拡大傾向にある。2001-2004の3年間に一時的に21.56%から22.71%に格差が縮小したものの、2004-05には再び20.11%に拡大している。州間の所得の不均衡を示すジニ係数は2001-02の0.2078から、2004-05の0.2409へと拡大し、不均衡化が進んでいる。

過去数年間急速な経済成長が全国に波及せず、都市と農村、社会の様々な部門間での格差が確実に拡大しことが広範囲に認識されており、11次計画では、全ての州の州内総生産の成長(10次計画)という方針を継続している。

TABLE 7.1.3
Disparity in per capita GSDP

Year	State with lowest per capita GSDP	State with highest * per capita GSDP	Ratio of Minimum to Maximum per capita GSDP	Coefficient of variation	Gini Coefficient \$
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			(in %)	Weighted	
1993-94	Bihar	Punjab	30.527	34.549	0.1917
1996-97	Bihar	Maharashtra	27.586	36.781	0.2071
1999-2000	Bihar	Maharashtra	28.899	37.417	0.2173
2001-02	Bihar	Punjab	21.556	35.610	0.2078
2002-03	Bihar	Punjab	21.608	36.686	0.2771
2003-04	Bihar	Punjab	22.705	36.230	0.2290
2004-05	Bihar	Maharashtra	20.105	38.440	0.2409

Note: 1993-94, 1996-97 and 1999-2000 as per the TFC Report based on 1993-94 series; 2001-02 onwards. Comparable GSDP 1999-2000 Series: Current Prices; *excluding Goa; \$ weighted by population; 1993-94, 1996-97 and 1999-2000 relates to 14 States (Assam and general category States excluding Goa) as per TwFC; and 2001-02 to 2004-05 relates to 27 States (excluding Goa).

Source: (i) TFC Report for the year 1993-94, 1996-97 and 1999-2000.

(ii) Central Statistical Organization for years 2001-02, 2002-03, 2003-04 and 2004-05.

州間の人口一人あたり所得の格差

TABLE 7.1.6
Inter-se Shares

S. No.	States	Per Capita GSDP 2004-05 (in Rupees)	Population (2001- census)	Share in NCA# (2007-08: BE)	Share % as per Twelfth Finance Commission
Within Group (%)					
Non-Special Category States					
1	Andhra Pradesh	26655	8.03	6.345	8.011
2	Bihar	7486	8.75	11.062	12.009
3	Chhattisgarh	20336	2.20	2.877	2.890
4	Goa	80392	0.14	0.495	0.282
5	Gujarat	34223	5.35	3.926	3.887
6	Haryana	35893	2.23	1.768	1.171
7	Jharkhand	19908	2.84	3.544	3.660
8	Karnataka	28774	5.57	4.417	4.856
9	Kerala	32818	3.36	3.259	2.902
10	Madhya Pradesh	16597	6.36	6.922	7.308
11	Maharashtra	37235	10.21	6.913	5.442
12	Orissa	18440	3.88	6.257	5.620
13	Punjab	36376	2.57	2.113	1.415
14	Rajasthan	18909	5.95	5.864	6.108
15	Tamil Nadu	31603	6.58	5.943	5.777
16	Uttar Pradesh	13842	17.52	19.481	20.978
17	West Bengal	23145	8.45	8.814	7.685
			(100.00)	(100.000)	(100.000)
Special Category States					
1	Arunachal Pradesh	23326	1.75	7.928	3.525
2	Assam	18172	41.88	19.532	39.591
3	Himachal Pradesh	36785	9.55	9.656	6.388
4	Jammu and Kashmir	22430	15.92	19.148	15.873
5	Manipur	22457	3.34	5.840	4.430
6	Meghalaya	24978	3.66	4.849	4.540
7	Mizoram	27663	1.43	5.590	2.925
8	Nagaland	22021	3.18	5.908	3.219
9	Sikkim	28332	0.80	3.771	2.778
10	Tripura	26693	5.10	8.243	5.238
11	Uttaranchal (now Uttarakhand)	25276	13.38	9.535	11.492
			(100.00)	(100.000)	(100.000)

Note: # Calculated including a notional loan component.
Source: Planning Commission.

州内の地区間での所得の不均衡

TABLE 7.1.8
Disparities in State HDI

S. No	State	No. of Districts in the State	State HDI	Highest HDI for a District in the State	Lowest HDI for a District in the State	Coefficient of Variation %
1.	Arunachal Pradesh	17	0.515	0.660	0.362	18.36
2.	Assam	23	0.407	0.650	0.214	27.99
3.	Chhattisgarh	16	0.471	0.625	0.264	21.16
4.	Gujarat	25	0.479	0.582	0.309	16.14
5.	Himachal Pradesh	12	0.433	0.534	0.390	11.14
6.	Karnataka	27	0.633	0.753	0.547	7.62
7.	Kerala	14	0.773	0.801	0.749	2.37*
8.	Madhya Pradesh	45	0.394	0.694	0.372	11.37
9.	Maharashtra	34	0.580	1.000	0.210	36.55
10.	Nagaland	8	0.620	0.733	0.450	15.89
11.	Orissa	30	0.404	0.736	0.389	16.94
12.	Punjab	17	0.537	0.761	0.633	4.93
13.	Rajasthan	32	0.424	0.656	0.456	8.88
14.	Sikkim	4	0.454	0.501	0.391	8.92
15.	Tamil Nadu	29	0.657	0.757	0.584	5.97
16.	Uttar Pradesh	70	0.532	0.710	0.366	11.59
17.	West Bengal	18	0.610	0.780	0.440	16.68

Source: SHDRs.

SHDR: State Human Development Report

出典 : <http://planningcommission.gov.in/plans/planrel/fiveyr/11th/11defaultchap.htm>

北東地域の開発

北東地域とはアルナーチャル・プラデーシュ州 (Arunachal Pradesh) 州、アッサム (Assam) 州、マニプル (Manipur) 州、メーガーラヤ (Meghalaya) 州、ミゾラム (Mizoram) 州、ナガランド (Nagaland) 州、トリプーラ (Tripura) 州から成る 255,000 平方キロメートル、国土の 7.7% を占める地域であり、北部においてブータンと中国、東部においてミャンマー、南部と西部においてバングラデシュと接している。地理的にはアッサム州のブラフマプトラ (Brahmaputra) 平原を中心として、ヒマラヤ山脈東部を切り開いた地域であり、北東部には丘陵が広がっている (全体の 65% を占める)。ブラフマプトラ渓谷が地域全体の 22%、メーガーラヤ平原が 13% を構成している。

地域の人口は 3,840 万人で国内人口の 4% を占めている。そのうちの 70% (2,660 万人) はアッサム州である。1991 年～2001 年の人口増加率は 21.9% であり、これは国内平均の 21.3% を上回っている。各州の人口増加率をみてもトリプーラ州とアッサム州を除いて国内平均を上回っている；ナガランドの 64.4% は国内最高の人口増加率である。アッサム州を除いて、各州の総人口のおよそ 60% は少数民族である (アッサム州は 13%)。すなわち、この地域はアリア人、ドラビダ人、インド・ビルマ人、インド・チベット人や他の民族が居住する地域なのである。

交通のボトルネックであったり自然災害が多発したりといった地理的背景に加えて、政治的背景もあり、当該地域の経済成長は他の地域と比較して遅れをとった。北東地域各州は他の州に遅れて計画的開発のプロセスを採用した。シッキム (Sikkim) 州を含むこの地域は第 8 次・第 9 次 5 年計画の経済開発において特別な配慮がなされた。インフラストラクチャーのボトルネックを解消し、最小限度の基本サービスが提供され、投資環境の改善等が図られた。

こうした努力にもかかわらず、近年の成長パフォーマンスは望ましいものとはいえない。1993 年度から 1999 年度ではトリプーラ州だけが国内内平均を上回る経済成長率を示し、他の全ての州はそれを下回っていた。

中央政府は北東地域の平和維持・治安向上を図ると共に、2001 年には北東地域開発省を設置する等当該地域の開発努力が続けられている。

第 10 次 5 年計画における山岳地域開発プログラム (Hill Area Development Programme: HADP)

HADP は中央政府と州政府が 9 : 1 の割合で費用を負担する Special Central Assistance (SCA) として実施されるもので、Hill Areas Development Programme (HADP) と Western Ghats Development Programme (WGDP) に対して 6 : 4 の割合で資金が配分される。環境の保全や修復、地域コミュニティのニーズの把握等を目的として、第 10 次 5 年計画期には、流域開発、参加型アプローチ、生態系の多様性の保護、収入源の確保、インフラストラクチャーの整備と維持等が重点的に実施されている強調されている。

第 10 次 5 年計画における国境地域開発プログラム (Border Area Development Program: BADP)

同プログラムは独立したプログラムとして実施されるものであり、遠隔地でアクセス性の悪い国境地域の人々が持つ特別なニーズに応えるものである。当該地域の長期計画は、地域の均衡ある開発をふまえて州政府によって策定される。州政府は物的・社会的インフラストラクチャーの地域内格差や雇用状況、生産活動等を調査する。既存インフラ整備に対して資金の 15% までが充当される。

(4) 地域産業政策の変遷
と現状、政策課題

transition and current policy
issues of regional economic
development policy

1950年代以降の地域開発政策の変遷

国家レベルでの地域開発政策は5カ年計画に示されている。詳細は以下の表を参照されたい。

Table 7. Regional development policy and programmes

Plan period	Policy/strategy	Regional development focus	Programmes
Third Five Year Plan (1961-1966)	Industrial decentralisation through the creation of industrial growth poles	Awareness of regional disparities	No specific programmes
Fourth Five Year Plan (1969-1974)	Reduction of inter-regional (inter-state) income differentials	Identification of industrially backward states and districts, target group and area development (resource/problem areas) approach	SFDA and MFAL (1971), ICDS (1972) DPAP (1974), CADP (1974), HADP (1974), TDA (1974)
Fifth Five Year Plan (1974-1978)	Alleviation of rural poverty, basic/minimum needs programmes, integrated rural development strategy, micro (block) level planning	Backward area development, comprehensive area development (sub-plan for hilly and tribal areas), family/household oriented beneficiary programmes under IRDP	Concessional finance and investment subsidy, industrial infrastructure (industrial estates), establishment of public sector industrial estates), preference to backward areas in the licensing of industries, ITDP (1975) DIC (1978) IRDP (1979), ISB/ TRYSEM of IRDP (1979)
Sixth Five Year Plan (1980-1985)	Alleviation of rural poverty, employment generation	Economic rehabilitation of the rural poor through gainful employment, creating durable community assets, improving the overall quality of life in rural areas	ERRP (1980) NREP (1980) RLEGP (1983) DWCRA (1983) Continuation of IRDP
Seventh Five Year Plan (1985-1990)	Balanced regional development, alleviation of rural poverty, decentralised district planning	Growth with social justice, poverty alleviation based on increasing productive employment	Continuation of ERRP, NREP, RLEGP, JRY (1989) IRDP and TRYSEM DWCRA and emphasis on IREP
Eighth Five Year Plan (1992-1997)	Elimination of rural poverty, enforcement of district development plan	Special employment programme, integration of poverty alleviation programmes for rural development, voluntary sector, land reforms, implementation of district plan by the Zilla Parishad or the DRDA	IRDP, JRY, DPAP, and reforms, community development, Panchayatiraj, and rural energy programme

Note: SFDA — Small Farmers Development Agency; MFAL — Marginal Farmers and Agricultural Labourers; DPAP — Drought Prone Area Programme; CADP — Command Area Development Programme; HADP — Hilly Area Development Programme; TDA — Tribal Development Agency; ITDP — Integrated Tribal Development Programme; DIC — District Industries Centre; IRDP — Integrated Rural Development Programmes; ISB — Industry, Services and Business; TRYSEM — Training of Rural Youth for Self Employment; ERRP — Economic Rehabilitation of the Rural Poor; NREP — National Rural Employment Programme; RLEGP — Rural Landless Employment Guarantee Programme; JRY — Jawahar Rozgar Yojana (Jawahar Income Programme); DWCRA — Development of Women and Children in Rural Areas; and IREP — Integrated Rural Energy Programme.

後進地域の経済開発に関する主要政策

後背地及び特定の州に対して中央政府は州政府の開発を支援する形をとっている。現在実施されているのは拠点開発と交通補助金のスキームである

拠点開発スキーム

1988年、中央政府は71の成長拠点において投資を呼び込むことを目的として、電力、上下水道、通信や金融機関等の基本的インフラストラクチャーの整備を構想した。現在のところ、中央政府は68の成長拠点を指定している。中央政府は、それぞれの成長拠点が等しく開発されるために1億ルピーまでの補助を州政府に対して行ってきた。現在、特に北東地域の成長拠点に対する補助額は1億5,000万ルピーまでとされている

交通補助金スキーム

1971年に導入された交通補助スキームは山岳地帯や遠隔地、アクセス性の悪い地域における産業振興を目的としたものである。ヒマチャル・プラデーシュ州 (Himachal Pradesh)、ジャムムー・カシミール (Jammu and Kashmir) 州及び北東地域各州、シッキム州、アングダマン・ニコバル諸島連邦直轄地域 (Union Territories of Andaman and Nicobar Islands)、ラクシャディープ連邦直轄地域 (Union Territories of Lakshadweep)、西ベンガル (West Bengal) 州 Darjeeling 県、ウッタール・プラデーシュ州内の8県 (Almora, Chomoly, Dehradun, Nainital, Pauri Garhwal, Pithoragarh, Tehri Garhwal, Uttar Kashi) において実施されている。当該スキームは州政府を通して行われ、補助金額の90%までを物資輸送のために使用することもできる。

主要な産業開発政策（海外直接投資促進（FDI）政策、イノベーション政策、競争力強化政策）

海外直接投資促進（FDI）政策

インドは FDI 政策において途上国の中で最も透明性が高く自由度が高い国の 1 つである。海外資本に対する基本的なルールは明確である。ギャンブル等禁止されている業種もあるが、海外資本に限定された業種もある。また、国内企業との平等性を保つための若干の規則が適用されるのみである。

殆どの製造業は海外資本に対して完全に開かれている。制限があるのは国防（海外資本参入 26%まで）や石油産業（74%）や国営の石油精製（26%）といったところである。鉱業部門等もまた開かれている。一方、インフラストラクチャーに関するところでは明確な特徴が見られる。海外資本に開かれているのは高速道路や一般道路、港湾や都市インフラストラクチャーであり、開かれていないのは通信（49%）、空港（74%）、民間航空（40%）、石油・ガスパイプライン（51%）である。

インドはまたサービス産業においても開かれた FDI 政策を有している。海外資本が参入する際には国内企業として登録され、国内企業と同じ規則が適用される。海外資本に対する差別的な規則や国営企業を優遇する規則は全くない。しかしながら、国内企業とのジョイントベンチャーとして参入する場合には若干の制限事項がある。すなわち、当該海外企業が別会社を当該部門に設立したい場合にはベンチャーパートナーの承諾を要するというものである。この条件は明快で透明性のあるものである。

国内産業開発政策

インドでは国内投資・海外投資を問わず、投資に対しては同じ政策の枠組みが適用されている。しかしながら、海外直接投資（FDI）の点からみると、農産加工業にあるような法制度や政府による寡占が FDI の障害となっているようである。

同様に労働関連の法制度もまた農業関係の FDI の障害となっている。労働関係の法制度が労働文化の悪化や労働組合の比較優位といった状況につながっている。1980 年代の東南アジアや 1990 年以降の中国にみられるように、労働文化を改善し、生産性を向上させるような、より柔軟な法制度 FDI によって創出される雇用につながる。

市街地土地規正法や賃料規正法は不動産業全体に関わる深刻な問題である。労働集約的な産業は大きな雇用創出へとつながりうる。中央政府は市街地土地規正法を撤廃しており、各州もそれに倣わなければならない。州の管轄にある賃料規制は州によって改革されなくてはならない。中央政府レベルでは都市改革機関（Urban Reform Facility）が設立されており、州政府の関連法制度改革に伴う資金補助をすることとなっている。

経済特区（Special Economic Zone）に対する政策

輸出産業等の国際競争力を高めることを目的として、2000 年に経済特区政策が導入された。Kandla、Surat（グジャラット（Gujarat）州）、Cochin（ケララ（Kerala）州）、Santa Cruz（ムンバイ・マハラシュトラ（Mumbai-Maharashtra）州）、Falta（西ベンガル（West Bengal）州）、Madras（タミル・ナードゥ（Tamil Nadu）州）、Visakhapatnam（アーンドラ・プラデーシュ（Andhra Pradesh）州）、Noida（ウッタル・プラデーシュ（Uttar Pradesh）州）が Export Processing Zone から経済特区に指定され、Indore（マディヤ・プラデーシュ（Madhya Pradesh）州）、Manikanchan-Salt Lake（コルカタ（Kolkata）と Jaipur が新しく経済特区に指定された。官民ジョイントセクターや州政府による 42 の経済特区が承認されている。

デリー・ムンバイ間産業大動脈（DMIC）構想

社会資本整備と産業開発政策を組み合わせた日本政府提案（2006 年 12 月）の構想。デリー・ムンバイ間 1,300 km を貨物専用鉄道（DMFC）で結び、そのルートの両側各 150km にわたり、産業団地を整備し、インドの将来の産業の中心軸を形成するもの。

「本構想は、我が国等による対印直接投資とインドの輸出を促進するため、ニューデリー・ムンバイ間の 6 州の工業団地や港湾を貨物専用鉄道・道路で結び付け、一大産業地域とする、日本政府提案によるインドの産業インフラ開発プロジェクト」（2008 年 5 月、日本貿易振興機構）

高速道路については、アーメダバード～バドダラ間（ともにムンバイより北方、デリー寄り）、ムンバイ～プネ（ムンバイの南方）間は整備済みであるが、ムンバイ～バドダラ間はフィジビリティスタディ中。2010 年内には着工し、3～4 年で完成させる予定。デリー側では、デリー～ミールラット（デリー郊外）間が 2015 年までに完成予定。（道路交通省 S. K. PURI 氏よりのヒアリング）

貨物専用鉄道（DMFC）については、特定目的事業体（SPV）による民間参加の鉄道づくりが期待される。（インドにある鉄道の総キロ数は 6.4 万 km であるが、そのほとんど全部を国（鉄道省）が管理している。）（鉄道省 Girish Pillai 氏よりのヒアリング）

DMIC はルートの 40% がラージャスターン州を通ることもあり、州にとって最も優先順位が高い最重要プロジェクト。現在のところでは、デリーとそれに近接するグルガオン（ハリヤーナ州）の工業用地が一杯になり、これらに近いラージャスターン州の北東部（首都圏内）での企業立地スピードが速い状況にある。（ラージャスターン州産業開発・投資公社（RIICO）でのヒアリング）

(5) 社会資本整備
provision of
infrastructure

インクルーシブな成長に必要なインフラ

農村地域および開発後進地域のインフラ整備のために必要な総投資額は1年あたり9%の成長率と合致している。良質のインフラストラクチャーは、投資を確実にし、迅速な経済成長に達するための最も重要な物的な要件である。

TABLE 12.2
Projected Investment as Percentage of GDP (Bottom-up Estimates)

Years	Base year (2006-07 of Tenth Plan) (BE/RE)	(Rs crore at 2006-07 price)					Total Eleventh Plan
		2007-08	2008-09	2009-10	2010-11	2011-12	
GDP	4145810	4518933	4925637	5368944	5852149	6378843	27044506
Public Investment	175388	192107	227327	273543	332355	411226	1436559
Private Investment	49858	78166	94252	115724	146762	184687	619591
Total investment	225246	270273	321579	389266	479117	595913	2056150
Investment as Percentage of GDP							
Public	4.23	4.25	4.62	5.09	5.68	6.45	5.31
Private	1.20	1.73	1.91	2.16	2.51	2.89	2.29
Total	5.43	5.98	6.53	7.25	8.19	9.34	7.60

Source: CSO for 2006-07, and computations of the Planning Commission.

第11次5カ年計画においては、電力、道路、通信基盤、鉄道、灌漑、上下水道、港湾、空港、物流保管施設、ガスの10分野へ、国、州、民間を含めた総額5,140億ドルに上るインフラ投資が計画された。

TABLE 12.3
Sector-wise Investment Anticipated in the Tenth Plan and Projected for the Eleventh Plan

Sectors	(Rs crore at 2006-07 price)					
	Tenth Plan (Anticipated investment)			Eleventh Plan (Projected investment)		
	Rs crore	US\$ billion @ Rs 40/\$	Shares (%)	Rs crore	US\$ billion @ Rs 40/\$	Shares (%)
Electricity (incl. NCE)	291850	72.96	33.49	666525	166.63	32.42
Roads and Bridges	144892	36.22	16.63	314152	78.54	15.28
Telecommunication	103365	25.84	11.86	258439	64.61	12.57
Railways (incl. MRTS)	119658	29.91	13.73	261808	65.45	12.73
Irrigation (incl. Watershed)	111503	27.88	12.80	253301	63.32	12.32
Water Supply and Sanitation	64803	16.20	7.44	143730	35.93	6.99
Ports	14071	3.52	1.61	87995	22.00	4.28
Airports	6771	1.69	0.78	30968	7.74	1.51
Storage	4819	1.20	0.55	22378	5.59	1.09
Gas	9713	2.43	1.11	16855	4.21	0.82
Total (Rs crore)	871445	217.86	100.00	2056150	514.04	100.00

Source: Annual Plans and other Planning Commission documents and CSO.

これらのインフラ整備の実現させるため、インド政府は、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の展開を積極的に支援している。

具体的な政策は、①Viability Gap Funding（リターンがない場合の政府からの補助金）、②India Infrastructure Financing Company の設立（インフラ開発プロジェクトへの長期的ローンの融資。PPPプロジェクトが主な対象。）など。

日本企業に対しても、PPPによるインフラ整備への参入に期待している。

道路
roads

- ・高速道路拡張開発プログラム(NHDP)は現在進行中。総投資額は2億2千ルピア
- ・NHDPI、II：14,500キロの回廊整備
- ・NHDP III：州都や観光地など約1,000キロを越える高速道路ネットワーク
- ・NHDP IV：国道20,000kmを2車線に拡幅
- ・NHDP V：選定された国道6,500kmの6車線化
- ・NHDP VI：高速道路1,000kmの開発
- ・NHDP VII：大都市環状道路やバイパス、高架道路

鉄道

貨物輸送

貨物輸送のための回廊整備を通じて、輸送料金の割引による地域の経済力の増進、沿線に立地する産業クラスターへの派生的な利益の提供、多くの州への潜在的投資の誘致といった効果が見込まれる。

政府は貨物輸送費の高騰にとまじり、主要な路線としてデリーームンバイ間を含む、西部地域で貨物専用路線を整備する決定をした。

旅客輸送

サービスコスト削減と利用者増を目的に、2009年までに重点駅の再開発による近代化、良質な旅客サービスの提供、近代的な車両の導入、衛生面での改善、デリーーアグラ間での高速列車の導入、事故の減少、国際会計基準の導入を図る。

	港湾	<p>既存の港湾は混雑、荷役所要時間などの非効率なので、大型船舶に対応した深水バース、港から荷物を移送する鉄道との接続を確保した新たな港湾を開発する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 11次計画では港湾能率の向上に関する主要プログラム（政策）を提供し、多くの州政府がパートナーシップにより主導的に港湾開発を主導しており、こうしたプログラムは推奨（支援）されている。
	空港	<p>航空交通の成長は年平均 30%（2003.04-2006.07）と非常に高い一方、空港関連施設の整備は遅れている。11次計画では、前期計画の最後の2年間で実行された、民間主体の空港と関連する施設の整備を更に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間航空は山がちで、近づきたい地域への重要な輸送インフラである。これらの地域（ジャンム、デラドゥン、アガッティ、ポートブライアなど）35の非都市地域での空港整備促進の提案をする。 <p>11次計画の期間内に、現在、空港の整備開発が進行中である地区（コルカタ、チェンナイなど）とあわせて、くつかの未開発地域で新しい空港が建築される予定となっている。</p>
	テレコミュニケーション	<p>幅広い接続手段に重点を置くことが、インドの驚異的な成長と同時に、皮肉にもデジタルデバイド（携帯電話×固定電話、都市間のブロードバンド接続×地方のインターネット環境）を招いた。</p> <p>11次計画では電気通信加入者6億人、地方の電話回線加入者25%を目標に、地方での電話技術の拡張を重点とし、国際的電気通信基盤の整備に向けた継続的な進歩を想定している。</p>
	電力	<p>電気セクターの過去の営業方針からの急激な変化を目的として、初年度の発電容量を10次計画に比べ23,600MW増やす（30%増）。40%の事業損失を15%に抑制する。農村（農業）7,800万戸の電化、電力開発改革促進計画の再構築、電力法の改革（電力託送料金の低減化）、などがあげられている。</p>
	貧困、暮らしの安全 農村開発	<p>11次計画では以下の重要要素をあげている。また、これらのプログラムの実行、監督するための権限を村に対して付与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 乾燥地帯での小規模農場主の農業開発促進と雇用創出、貧困減少の支援 農村地域で経済的福祉とチャンスを増加させる他のイニシアチブ 農村部開発(Bharat Nirman)プログラムによる、総ての居住地への電気、飲料水の供給 人口1,000人以上、(山がちな場合は500人以上)の村で、総ての子供を対象とした8年間の教育機会の提供 総ての人々が公共医療にかかるよう農村健康本部が監督 総衛生キャンペーン(TSC)の実施
	都市のインフラストラクチャーおよび都市の貧困緩和	<p>インドでは都市の輸送インフラ、飲料水の供給、生活排水処理の課題が多く、11次計画では、既存の都市インフラストラクチャーの品質向上、郊外での人口抑制、再配置、衛星都市の開発があげられている。</p> <p>今後、多数の多数の流入が予測される農村からの人口移動に対応するために、以下の対応策が提案されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市の経済的価値の向上と社会基盤の増強 都市困窮者への基本的サービスの確保（最低限の所有権） 都市部門改革を開始 74条改正条例（1982年）による地方自治体の強化
	インドインフラ金融公社（IIFCL）	<p>インドインフラ金融公社（IIFCL）は2006年1月に会社法の下に設立された100%政府出資の企業（同4月に業務開始）。</p> <p>インドで世界クラスのインフラの整備を促進・開発するために、革新的な金融ソリューションを提供するというビジョンの元に設立されている。</p> <p>IIFCLは国内開発の資金調達やインフラプロジェクトにおいて、長期ローンを中心に、基幹的な役割を有する専用の金融機関である。資本金は200億ルピー。</p> <p>2009年9月末までの3年半の活動で、117のプロジェクトに、1,938億ルピーの貸し付けを認可している。この117のプロジェクトの総コストは、1兆5,489億ルピーになる。主な分野は、電力943億ルピー、道路688億ルピー、空港215億ルピー、港湾82億ルピー等である。</p>
(6) 持続可能な国土管理 sustainable management of national territory	自然・農業環境の保全 conservation of natural and agricultural environment	<p>自然・農業環境の保全に関する国家的アジェンダ アジェンダ 21</p> <p>アジェンダ 21には森林伐採を抑える必要性が謳われており、次の4点のアクションを求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の多様な役割と機能を維持する。 森林保護や補修を進め、持続可能な管理と保全を行う。 森林によって供給される財やサービスの効果的な利用とアセスメントを推進する。 植樹活動を推進すると共に、森林の商取引をモニタリングする。 <p>1988年にはアジェンダ 21の内容をふまえた National Forest Policy が策定され、現在、それは第10次5カ年計画に引き継がれている。</p>

		<p>第10次5カ年計画における位置付け</p> <p>持続可能な森林開発に向けたキーワードは平等、効率性とエンパワーメントである。Joint Forest Management (JFM) の成功を受けて、第10次5カ年計画では更なる進展が求められている。</p> <p>国内58,000村落のうち、17,000村落が森林を利用している。人口の多い地区では過剰伐採が進んでおり、既に人々の生活に影響を及ぼしている。したがって、特別なプログラムを通してそうした村の開発を進め、代替的な収入源を確保する必要がある。</p> <p>現在、インドは木材及び木製品を輸入に頼っており、これを逆転する必要がある。中央政府は土地の管理、補助金や関税の見直しを進めている。また、技術普及やマーケット整備等によって森林の耕地利用が推奨されている。</p> <p>さらに、国家全体としては食糧の備蓄がなされているにもかかわらず、一部の民族の中には飢餓と栄養不足の問題を抱えているものもある。「food for work」の下に進められる緑化プログラム (Green Programs) が重点的に実施される必要がある。危機にある生態系は、そこに住む人々の生活を守る意味でも守られる必要がある。</p> <p>また、国内・国外市場において薬草に対する需要が増大している。薬草の国際市場規模は年間700億米ドルである。その他、竹製品に対する需要も大きい。</p> <p>世界的に認識されているバイオ・ディーゼルに関して、インドにもプランテーションがあり、これらは農村部への収入源となりうるものとして推奨される。</p>
	<p>農業・食料自給</p>	<p>農業</p> <p>農業部門はGDPの24.2%を構成しており、人口の2/3の家計を支える部門である。また、国内雇用の56.7%を構成している。したがって、農業部門におけるいかなる変化も経済全体への影響をもたらさう。独立後20年間は食糧不足に悩まされていたが、その後、食糧自給を達成し、現在では食料余剰を有している。過去の5カ年開発計画を通して様々な食物が生産されるようになり、1964年度には8,936万トンであった食糧生産量は2001年度には2億1,132万トンにまで増加した。菜種、綿花、サトウキビや果物、野菜、ミルクの生産量は目立って増加した。生産高において1990年代は1980年代ほどの成長をみせなかった。</p> <p>第10次5カ年計画における位置付け</p> <p>2000年に策定されたNational Agriculture Policy (NAP) における目標は、農業部門の年間成長率を4%超としており、第10次5カ年計画では3.97%に修正された。主要な政策課題は以下の通りである：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源の効率的な使用と土壌、水、生態系を保全しながらの成長。 ・平等な成長。すなわち、あらゆる地域のあらゆる人口をカバーするような成長。 ・経済の自由化とグローバル化に対応しつつ、国内市場の需要に応えうる成長。 ・技術的、環境的、経済的に持続可能な成長。 <p>第10次5カ年計画における戦略と優先事項</p> <p>地域ごとの戦略</p> <p>地域ごとの農業環境や天然資源の状況をふまえることが第9次5カ年計画において構想され、国内各地域が成長を続けていることをふまえて第10次5カ年計画においても継承されている。主要な戦略は、(i)農業生産性の向上、農村部における非農業雇用の創出による雇用と収入の向上、(ii) 貧困削減戦略を通じた補完的雇用の供給、(iii) 補助金によって一定額に抑えられた価格での貧困層への食糧の供給である。</p> <p>天然自然の持続可能な開発</p> <p>土地、水、生態系をはじめとする天然資源が生物的危機に曝されており、一人あたりの利用可能性が減少している。人口が増加したことによって利用可能な土地は減少しており、農業用地の相続に関する明確な規定が定められなくてはならない。土地の貸し借りを自由化することも求められる。さらに、自営農の78.2%が農地の32.4%を所有している現実に鑑み、そうした小規模農地における生産性をあげるような技術開発がなされなくてはならない。</p>
	<p>農地保全</p>	<p>農地保全のための新たな政策</p> <p>上述の通り。</p>

<p>都市・居住環境の創出 creation of sustainable urban environment as well as enhancement of amenity</p>	<p>住宅政策</p> <p>1998年に策定された Housing and Habitat Policy は、中央政府は住宅供給を行うことよりむしろ住宅部門の成長のための環境づくりを行わねばならないとしている。1991年のセンサスでは、国内の不足している住宅は1991年3月31日の時点で2,290万戸であり、そのうちの90%以上が貧困層または低所得者向けのものであることが示されている。その需要を満たすには1億5,100万ルピーの投資が必要であるとされており、そのうちの銀行や金融機関、中央政府・州政府が負担できるのは25%に過ぎないと見積もられている。したがって、都市部・農村部におけるインフラストラクチャーへの大きな要求によって民間部門やインフォーマル部門による住宅部門への参画が増大していた。このような状況を受け、中央政府は National Agenda for Governance の中で「Housing for All」を優先事項として取り上げ、特に貧困層を対象として年間200万戸の住宅建設を行うという目標を設定した。</p> <p>政策上、地方レベルの組織が住宅の不足状況を把握し、そのような不足を補うように政策をプログラムを変更することが構想されており、州政府には、農村部を中心とした District Housing Action Plans を作成し、効果的な規制の枠組みを実施することが期待されている。さらに、住宅金融機関 (Housing Finance Institutions : HFI) には住宅金融に対する伝統的アプローチを見直すことが期待されている。</p> <p>供給側のイノベーション：国内の様々な需要に応えるようなイノベティブな技術開発が必要である。</p> <p>土地：適正な価格で土地が利用可能であることが最も重要である。その意味では、政策によって公的主体が住宅や都市サービスのための土地獲得手続きをとることを可能たらしめる余地がある。土地分有もまた考慮すべき事柄である。</p> <p>金融：金融の利用可能性もまた最も重要である。そのためには国内金融市場における住宅及びインフラストラクチャーのための債券市場が確立されることが求められよう。</p> <p>法制度改革：政府によって適切な環境が整えられるためには法制度改革が必要である。このような認識に基づいて市街地土地規正法の撤廃が決定された。各種手続きの簡素化によって手続き中の不正もなくなることが期待され、さらに不正な許可に対する罰則規定が定められることも期待される。</p> <p>技術：技術革新や技術移転の最も重要な目的は貧困層が支払い可能な学での住宅供給にある。行政は天然資源の不足に鑑み、再利用材による住宅建設の検討もすすめるべきである。</p> <p>持続可能性：バランスがとれた持続可能な成長を確保するために、不足しつつある天然資源の保存と慎重な利用が必要である。</p> <p>都市環境・アメニティの創出政策</p> <p>貧困層を対象としたイノベティブな政策として ジャワーハルラール・ネルー国家都市更新ミッション (Jawaharlal Nehru National Urban Renewal Mission : JNNURM) が実施されている。同ミッションを通して以下の内容の達成がねらわれている。</p> <p>(a)当該ミッションが対象とする都市における統合されたインフラストラクチャーを整備すること。</p> <p>(b)資産形成と管理によってプロジェクトを持続可能なものとする。</p> <p>(c)都市インフラストラクチャーサービスの不足を補う十分な資金を確保すること。</p> <p>(d)都市周辺部を含む広義の都市部を計画的に開発すること。</p> <p>(e)市民のアメニティを向上させ、かつ、それらが貧困層にもアクセス可能ならしめること。</p> <p>(f)旧市街地をはじめとする雑然とした市街地における都市更新を行うこと。</p> <p>(g)貧困層が支払い可能な額での基本的サービスを提供すること。</p> <p>上記を達成するためにとられる戦略は以下の通りである：</p> <p>(1)都市開発計画 (City Development Plan : CDP) の策定：あらゆる都市が政策やプログラム、戦略、財政計画を含む都市開発計画を策定する。</p> <p>(2)プロジェクトの決定：CDPに基づいてプロジェクトを決定する。Urban Local Bodies (ULB) 及び関連諸機関が Detailed Project Reports (DPRs) を準備することが望ましい。</p> <p>(3)資金の投入：JNNURMによって都市インフラストラクチャー部門向けの投資が整理されることが期待されている。中央政府・州政府からの資金はULBを通してプロジェクト資金となる。</p> <p>(4)民間部門の効率性：Public Private Partnership (PPP) 等の活用によって民間部門の効率性を利用しうる。</p>
---	---

		<p>2005～06年からの7ヶ年間に63都市で必要とされる都市セクターの投資額は、1.2兆ルピーと試算され、この投資を実現するには、各都市だけでなく国、州による基盤整備に関する投資が必要であるとされた。</p> <table border="1" data-bbox="481 273 1465 658"> <thead> <tr> <th colspan="4">URBAN SECTOR INVESTMENT REQUIREMENT</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(Rs. crore)</th> </tr> <tr> <th>Category</th> <th>Number of Cities</th> <th>Investment Requirement (over 7 years starting 2005-06)</th> <th>Annual Funds Requirement</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Cities with over 4 million population</td> <td>7</td> <td>57,143</td> <td>8,163.3</td> </tr> <tr> <td>Cities with 1-4 million population</td> <td>28</td> <td>57,143</td> <td>8,613.3</td> </tr> <tr> <td>Selected Cities with less than 1 million population</td> <td>28</td> <td>6,250</td> <td>892.9</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>63</td> <td>120,536</td> <td>17,219.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：http://jnnurm.nic.in/nurmudweb/toolkit/Overview.pdf#search='Jawaharlal Nehru National Urban Renewal Mission'</p>	URBAN SECTOR INVESTMENT REQUIREMENT				(Rs. crore)				Category	Number of Cities	Investment Requirement (over 7 years starting 2005-06)	Annual Funds Requirement	Cities with over 4 million population	7	57,143	8,163.3	Cities with 1-4 million population	28	57,143	8,613.3	Selected Cities with less than 1 million population	28	6,250	892.9	Total	63	120,536	17,219.5
URBAN SECTOR INVESTMENT REQUIREMENT																														
(Rs. crore)																														
Category	Number of Cities	Investment Requirement (over 7 years starting 2005-06)	Annual Funds Requirement																											
Cities with over 4 million population	7	57,143	8,163.3																											
Cities with 1-4 million population	28	57,143	8,613.3																											
Selected Cities with less than 1 million population	28	6,250	892.9																											
Total	63	120,536	17,219.5																											
<p>(7) 国境を越えて広域化した空間政策課題 trans-national spatial policy issues</p>		<p>中印共同宣言 (China-India Joint Declaration) (2006年11月30日) 同宣言は新たな中印関係を構築し、両国における持続可能な社会経済開発の推進、両国の戦略的協力関係の更なる発展と強化をねらったものである。</p> <p>パキスタン、バングラデシュ、ミャンマーとの関係 インドには今後増大しうるガス需要に対する供えがない。1億2,000万立方メートルという日々の需要に対しても、そのうち25%を輸入に頼っているのが現状である。2020年までに1日当たり400立方メートルのガス需要増大が見込まれている。また、年間8～9%という野心的な成長率を達成するためにもガス供給は必須条件となっている。</p> <p>IPI パイプライン ガスパイプラインによるガス供給が最も安価である。総費用350億米ドルのトランス・アフガンパイプラインによってトルクメニスタンからパキスタンを經由してインドまで輸送することができる。</p> <p>TAPI プロジェクト 上記トランス・アフガンパイプラインは現在、パキスタン・ムルタン (Multan) まで1,271キロが完成しており、インドまで640キロの延伸が必要である。この費用はパキスタン側の遠心に対して290億米ドル、国内の延伸に対して60万米ドルが見積もられている。当初、インドはプロジェクトに含まれていなかったが、印パ関係の改善によって、TAPプロジェクトはTAPIプロジェクトとなった、しかしながら、同プロジェクトはアフガニスタンとパキスタンという緊張関係をはらんでいる。</p> <p>MBI 取引 MBI (ミャンマー-バングラデシュ-インド) パイプラインが見直される必要がある。ミャンマーが6兆5,000億平方フィートのガスを中国に販売することを決定したことを受け、インドと中国の間でも覚書が交わされた。</p> <p>インド・ネパール共同声明 2002年3月、インド・ネパール間で、国境警備、経済協力、貿易、水資源、科学技術や人材育成における協力関係に関する共同声明が交わされた。</p> <p>インド・バングラデシュ会合 バングラデシュに駐屯するインド軍に関する会合が持たれた (第4回)。</p>																												
<p>その他特有の国土政策上の課題 other national spatial policy issues</p>		<p>政府機構改革 地方分権化 公務員改革 説明責任</p>																												

3. 国土政策関連計画システム

(1) 国土計画

計画体系 planning system		
社会経済開発計画 socio-economic development planning	全国計画・地方計画・自治体計画の階層構成 multi-tiered structure of national, regional and local plans	<p>※図示する draw a chart</p> <p>以下に、5ヶ年計画、年次計画を中心に、州をまたぐ広域的なリージョナルプランや大都市部のマスタープランを加えた主な国土計画（社会経済開発計画、空間計画）の体系を図示する。</p> <p>主な国土計画（社会経済開発計画、空間計画）の体系</p>
空間計画 spatial/physical planning	全国計画・地方計画・自治体計画の階層構成 multi-tiered structure of national, regional and local plans	<p>国家レベルでの空間開発計画は国家都市開発政策の一部として示されることになっているが、今のところ出来ていない。 州の将来ビジョン等においても、空間的な配置に関する計画は明示されていない。</p> <p>空間計画に関わる都市計画及び開発行政は中央政府、州政府、地方政府の3レベルで実施されている。</p> <p>中央政府レベルでは、国家計画委員会（Planning Commission Government of India）と都市開発省（Ministry of Urban Development）の住宅都市開発局が都市計画・開発及び技術指導等における中心的役割を担っている。これらの機関の役割は政策形成、予算配分、計画のモニタリング及び技術研究等である。都市開発省は都市農村計画機構（Town and Country Planning Organisation : TCPO）、住宅・都市開発公社（Housing and Urban Development Corporation : HUDCO）、中央公衆衛生・環境工学機構（Central Public Health and Environment Engineering Organisation : CPHEEO）及び国家都市研究所（National Institute of Urban Affairs : NIUA）の補佐を受けてこれらの業務を行う。</p> <p>州政府レベルではそれぞれの都市計画法や関連法制度によって都市計画・開発行政が実施され、現在のところ全ての州と殆どの連邦直轄領において都市計画局が設置されている。それらの役割は州によって異なるが、概ねいずれもマスタープラン・開発計画、地域計画、都市計画、都市開発プロジェクト等の立案を行っている。州レベルの政策や戦略は、様々なレベルの政策や戦略の立案と実施における基礎となる。</p> <p>地方レベルでは、大都市の場合、計画開発局（Planning and Development Authorities）が各種計画策定を担う機関であり、開発許可の発行や開発の実施等も行う。同局は州都市計画法（State Town Planning Act）または個別の計画開発局法（Planning and Development Authority Act）のもとに設立されている。計画立案や開発許可発行の権限が地方レベルに委譲されていることもあるが、開発計画局が設立されていない場合には州都市計画局（State Town Planning Department）がその役割を担う。一般に地方（municipality、panchayats）は州に従属している。</p>
策定システム plan formulation procedure	策定システム plan formulation procedure	<p>過去40年間に渡って、マスタープランの作成や開発の実施、管理等を担う、様々なレベルの計画機関・実施機関を設立せんとしてきた。多くの州は都市計画に関する機関に力を注いできたが、マハーラーシュトラ（Maharashtra）州、パンジャブ（Punjab）州、カルナータカ（Karnataka）州では都市計画と合わせて、農村計画や地域計画にも力が注がれた。都市計画に関わる機関として、都市農村計画機構（Town and Country Planning Organisation : TCPO）、州レベル・地方レベルの都市計画局、大都市部の開発機構（Development Authority）、中都市部の空間計画局等があげられるが、こうした組織的枠組みは一般的なものであり、州によってその構成は多様であることに注意されたい。</p>

(2) 大都市圏計画

<p>大都市圏計画 planning for major metropolitan regions</p>	<p>計画体系上の位置づけ position in the whole planning system</p>	<p>大都市圏の位置づけ Planning systems for metropolitan regions: both social and economic development plans and spatial/physical plans</p> <p>National Capital Region インドの首都デリーは 1951 年以来驚くべき人口増加を経験している (1951~61 年 : 52.44%、1961~71 年 : 52.91%、1971~81 年 : 52.98%、1981~91 年 : 51.45%、1991~2001 年 : 47.03%)。この人口増加の主要因は人口流入であり、それは周辺の州からだけでなく、ビハール (Bihar) 州のような後背地からの人口流入もみられる。</p> <p>これまでのデリー都市圏での動きは以下の通りである : 1956 年 Interim General Plan によってデリー周辺部への計画的分散が図られる 1961 年 High Powered Board が設立される 1962 年 Master Plan for Delhi によって地域レベルでの計画の必要性が強調される 1973 年 High Powered Board が再編される 1985 年 National Capital Region Planning Board Act が成立し、ハリヤーナー (Haryana) 州、ラージャスターン (Rajasthan) 州、ウッタル・プラデーシュ (Uttar Pradesh) 州の同意・参加によって NCR (National Capital Region) Planning Board が設立される。</p> <p>NCR の概況は以下の通りである :</p> <table border="1" data-bbox="513 851 1501 1048"> <tr> <td>NCT Delhi</td> <td>1,482 square kilometers</td> </tr> <tr> <td>Haryana</td> <td>Eight districts - Gurgaon, Rewari, Faridabad, Sonapat, Rohtak, Panipat and Jhajjar & Mewat, comprising 13,413 square kilometers</td> </tr> <tr> <td>Uttar Pradesh</td> <td>Five districts - Ghaziabad, Bulandshahr, Meerut and Baghpat & Gautam Budha Nagar, comprising 10,853 square kilometers</td> </tr> <tr> <td>Rajasthan</td> <td>Alwar district, 7,829 square kilometers</td> </tr> </table> 	NCT Delhi	1,482 square kilometers	Haryana	Eight districts - Gurgaon, Rewari, Faridabad, Sonapat, Rohtak, Panipat and Jhajjar & Mewat, comprising 13,413 square kilometers	Uttar Pradesh	Five districts - Ghaziabad, Bulandshahr, Meerut and Baghpat & Gautam Budha Nagar, comprising 10,853 square kilometers	Rajasthan	Alwar district, 7,829 square kilometers
NCT Delhi	1,482 square kilometers									
Haryana	Eight districts - Gurgaon, Rewari, Faridabad, Sonapat, Rohtak, Panipat and Jhajjar & Mewat, comprising 13,413 square kilometers									
Uttar Pradesh	Five districts - Ghaziabad, Bulandshahr, Meerut and Baghpat & Gautam Budha Nagar, comprising 10,853 square kilometers									
Rajasthan	Alwar district, 7,829 square kilometers									

(3) 社会経済開発計画

	<p>社会経済開発計画の策定システム procedure of socio-economic development plan formulation</p>	<p>インドの計画策定制度は連邦制の枠組みのもと民主的なものである。インド憲法が中央政府と州政府の行政権と財政権の根拠となっている。また、経済開発と社会開発は「一体のもの」として定義されている。これらによって少なくとも2層でのプランニングが保障されている。しかしながら、州の下位には県があり、それらもまたプランニングレベルとして適当ではあるが、効果的にその役割を果たしているとはいえない。</p> <p>中央政府と州政府のプランニングプロセスは以下の通りである：</p> <p>(1)まず、計画期間10年～15年の包括的計画が中央政府によって立案される。長期の成長目標等が当該計画に示される。</p> <p>(2)次に様々な活動やプロジェクトを規定する5カ年計画が策定される。</p> <p>(3)第3段階で年次計画が策定され、予算をふまえて次年度に実施される全ての活動がリストアップされる。中央政府、州政府において計画は年次予算を通して実施される。</p> <p>州レベルでの包括的計画は必ずしも義務付けられていないが、5カ年計画と年次計画は全ての州によって策定されている。これらの計画策定は国家レベルの包括的計画と5カ年計画に即して行われ、計画委員会と州政府との集中的審議を経てまとめられる。すなわち、「計画委員会は広範囲に及ぶガイドラインを提供すると共に、財政的枠組みを示し、それに基づいて州は計画を策定する。さらに、(a)部局単位での公式会合、(b)州省庁間の政治的会合を経てまとめられるのである。州政府はこうした審議に耐えうるような州政府機構を整えてきた。</p> <p>州レベル以下のプランニングプロセスは、しかしながら、体系だったものではない。多くの州において現在も州レベルの計画や予算、プログラムがそのまま写されているに過ぎない。</p> <p>5カ年計画策定手続き</p> <p>国家レベルの計画策定手続きは憲法に規定されている。一般的に10年～15年計画の包括的計画は様々な過程に基づいたものであることから、計画委員会は5カ年計画策定にあたって詳細な調査を実施する。国家開発審議会（National Development Council）の承認を経て計画文書が作成される。同時に州計画のための州政府に対するガイドラインもまた準備される。</p> <p>州政府は当該地域内の現状データに基づいて州計画を策定する。州計画のフォーマットは指定されている。同時に州政府において議論された5カ年計画は計画委員会によってガイドラインに沿っているかを審議される。</p> <p>州政府の計画策定と並行して計画委員会は5カ年開発計画策定のためのワーキンググループを設立し、それぞれのグループによって、中央政府・州政府が達成すべき部門ごとの目標が示される。これらは計画委員会によってレビューされる。</p> <p>こうして作成された5カ年計画は国家開発審議会及び議会を経て、公開討議にかけられる。修正を経て5カ年計画が国家開発審議会によって承認される。</p> <p>年次計画</p> <p>年次計画の策定は当該年次の6～7ヶ月前に開始される。計画委員会は前年度の達成状況をふまえて計画目標達成に必要な課題を同定し、中央政府・州政府に対して年次計画案に対する一般的ガイドラインが示される。財務省（Ministry of Finance）による予算見積もりもまた中央政府・州政府に示される。最終的には計画委員会によるレビューを経て年次計画が承認される。</p> <p>11次5ヶ年計画における策定手順等の変化—ボトムアップ・アプローチの重視</p> <p>基本的に計画策定にあたり、国家計画委員会（首相が委員長）が中央府省、州からの提案計画を集約し、調整を図り、計画を作成することに変化はないが、11次5ヶ年計画においては「包括的（インクルージブ）な成長」をテーマにしているところから、特に村レベル等の住民の身近な組織による計画・要望等を汲み上げることに留意した。</p> <p>州レベルの計画策定にあたっては、①村→②ブロック（郡）→③地区（県）と段階的にボトムアップ方式で地域の要望を反映させる方式を採用した。</p> <p>草の根レベルの計画策定能力がそれほど高くないところには、（国、州が）指導を行うこととした。</p>
--	---	--

(4) 計画間の調整システム

<p>計画間の調整システム planning coordination system</p>	<p>上記諸計画間の調整システム coordination system of above-cited plans</p>	<p>中央政府と計画委員会の間でのいくつかの連携方法がある。まず、首相は計画委員会の委員長を務めており、同委員会は関連省庁・部局からのメンバーによって構成されている。これによって中央政府と州政府、計画委員会はお互いの考えを知ることができる。また、上述の通り、様々なワーキンググループが設立され、かつ、それらのメンバーは関連省庁、部局、学識経験者、州政府代表者によって構成されている。ワーキンググループによって国家レベル、州レベルにおける部門毎の計画の連携が確保される。</p> <p>州レベルでは、州計画局 (State Planning Department) が中央政府における計画委員会と同様の役割を果たしている。部門毎の計画に関しては、州計画局が関連部局に対して計画委員会からのガイドラインを示し、関連部局からの計画を統合して州計画が策定され、計画委員会の承認を得る。</p> <p>空間計画の策定</p> <p>(国家) 5 年計画に都市開発も含まれており、住宅、貧困、都市ガバナンス、マッピング、インフラストラクチャー、キャパシティビルディング、土地政策をはじめとする都市開発の大まかなガイドラインが示されている。また、同計画は都市農村計画機構 (Town and Country Planning Organization : TCPO) が国内の都市・地域開発図を作成する責任を負っている。</p> <p>州レベルでは都市農村計画局 (Town and Country Planning Department) が同様の役割を果たしており、地域計画、都市マスタープラン、詳細計画等が策定される。</p> <p>県レベルにも開発局 (Development Authority) が設立されている。また、いくつかの自治体連合が存在してはいるが、道路や電灯整備、廃棄物管理、下水道管理といった基本的サービスの提供を行うにとどまっており、極めて限定的な役割しか果たしていない。</p>
	<p>調整上の課題 Problems and issues associated with coordination</p>	<p>中央政府と州政府の間の調整は極めて良好であるが、州政府と市政府間の調整に欠いている。実際、市政府は州政府によって示されたガイドラインに従うのみである。また、市政府とさらに下位のレベル (村落、ブロック) との間の調整もまた欠いているようである。</p> <p>「第 11 次 5 年計画」(2007~2012 年) では、「包括的 (インクルージブ) な成長」をテーマに、ボトムアップ方式により計画を策定しようとする試みを目指したが、村レベルでの能力が追いついていないので、十全には適用することが出来なかった。</p>

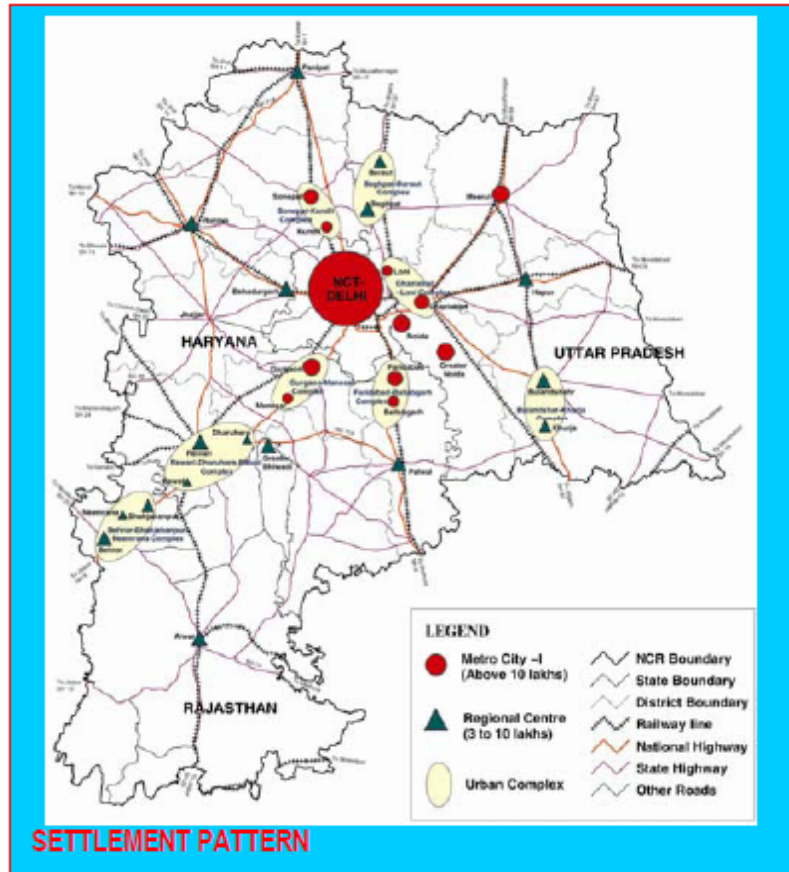
4. 国土政策に関わる現状の取組

現行主要計画の概要 outline of present major plans		
社会経済開発計画 Present national socio-economic development plan (if national plan is not formulated, state about regional socio-economic development plan)	名称 Name of the present plan	第11次5カ年計画
	計画期間 planning period	2007年～2012年
	策定機関 agencies responsible for formulation	計画委員会 (Planning Commission)
	計画の法的 位置づけ legal basis of the plan	インド憲法に定められた法定計画である。
計画の目標 と開発戦略 objectives and strategies of the plan	<p>①ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：インクルーシブな成長 ・目標：9%のGDP成長の実現と社会的弱者の生活の質を高める。 ・相互に関連する要素：①急速な成長と貧困削減、②雇用へのチャレンジ、③必要不可欠なサービス入手の権利、④社会正義と権利、⑤環境保護、⑥男女平等、⑦ガバナンスの項目を含む。 <p>②方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブとサステナビリティを両立させる成長プロセスの獲得 ・健全なマクロ経済政策に基づく、主要な成長ドライバーの支援 ・インクルーシブな成長構造とそれを支える制度環境の確立 	
計画の構成 components of the plan	第1部	
	第1章	インクルーシブな成長：ヴィジョンと方策
	第2章	マクロ経済の枠組み
	第3章	資金調達計画；財政；中央政府と州
	第4章	雇用見通しと労働政策
	第5章	技能開発と訓練
	第6章	社会正義：カースト制度、山岳民族、左記以外の下層階級、少数派、社会的弱者
	第7章	空間開発と地域的不均衡 7.1 地域的不均衡 7.2 北東地域
	第8章	革新と技術
	第9章	環境と気候変動 9.1 環境 9.2 気候変動 9.3 災害管理
	第10章	ガバナンス
	第11章	消費者保護と競争政策
	第12章	インフラストラクチャ整備
	第13章	外部環境：機会創出、挑戦、リスク
	第二部	
	第1章	教育 1.1 初等教育と読み書き能力 1.2 中等教育と職業教育(VE) 1.3 高等技術教育
	第2章	青少年対策、スポーツ、芸術、文化 2.1 青少年対策とスポーツ 2.2 芸術、文化
第3章	健康、家族の幸福、ヨガ 3.1 健康、家族の幸福 3.2 アーユルヴェーダ (インド医学)、ヨーガ、自然療法、ユナニー医学 (グレコ・アラブ医学)、シッダ医学、ホメオパシー (代替医療)	

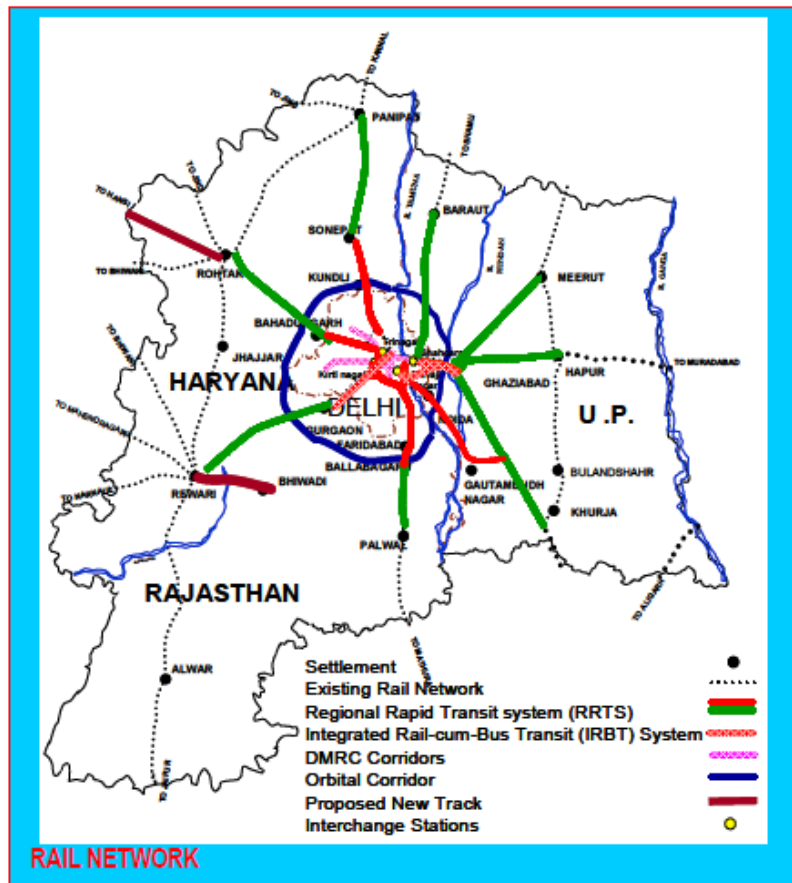
		<table border="1"> <tr> <td>第4章</td> <td>栄養と最低生活保障福祉計画 4.1 食品栄養学 4.2 社会保障</td> </tr> <tr> <td>第5章</td> <td>飲料水、衛生、および清潔な生活</td> </tr> <tr> <td>第6章</td> <td>女性の権利向上と子供の権利保護</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第三部</td> </tr> <tr> <td>第1章</td> <td>農業</td> </tr> <tr> <td>第2章</td> <td>水管理と灌漑</td> </tr> <tr> <td>第3章</td> <td>森林農村開発</td> </tr> <tr> <td>第4章</td> <td>急速な貧困削減</td> </tr> <tr> <td>第5章</td> <td>農村および都市の暮らしの安定</td> </tr> <tr> <td>第6章</td> <td>Bharat Nirman (「インド構築(富国)」という意味を持つ地域開発プロジェクト)と重要なプログラム</td> </tr> <tr> <td>第7章</td> <td>産業 7.1 中小企業(139)を含む産業 7.2 鉱物</td> </tr> <tr> <td>第8章</td> <td>サービス産業 8.1 建設 8.2 観光 8.3 情報サービス、IT技術によるサービス 8.4 金融サービス</td> </tr> <tr> <td>第9章</td> <td>輸送機関 9.1 総合交通体系 9.2 鉄道 9.3 道路 9.4 海運 9.5 港湾 9.6 民間航空</td> </tr> <tr> <td>第10章</td> <td>エネルギー</td> </tr> <tr> <td>第11章</td> <td>都市のインフラストラクチャ、住宅、基本的サービス、および貧困対策</td> </tr> <tr> <td>第12章</td> <td>コミュニケーションと情報技術 12.1 テレコミュニケーション 12.2 情報技術 12.3 インドポスト(郵政公社) 12.4 情報通信と放送</td> </tr> </table>	第4章	栄養と最低生活保障福祉計画 4.1 食品栄養学 4.2 社会保障	第5章	飲料水、衛生、および清潔な生活	第6章	女性の権利向上と子供の権利保護	第三部		第1章	農業	第2章	水管理と灌漑	第3章	森林農村開発	第4章	急速な貧困削減	第5章	農村および都市の暮らしの安定	第6章	Bharat Nirman (「インド構築(富国)」という意味を持つ地域開発プロジェクト)と重要なプログラム	第7章	産業 7.1 中小企業(139)を含む産業 7.2 鉱物	第8章	サービス産業 8.1 建設 8.2 観光 8.3 情報サービス、IT技術によるサービス 8.4 金融サービス	第9章	輸送機関 9.1 総合交通体系 9.2 鉄道 9.3 道路 9.4 海運 9.5 港湾 9.6 民間航空	第10章	エネルギー	第11章	都市のインフラストラクチャ、住宅、基本的サービス、および貧困対策	第12章	コミュニケーションと情報技術 12.1 テレコミュニケーション 12.2 情報技術 12.3 インドポスト(郵政公社) 12.4 情報通信と放送
第4章	栄養と最低生活保障福祉計画 4.1 食品栄養学 4.2 社会保障																																	
第5章	飲料水、衛生、および清潔な生活																																	
第6章	女性の権利向上と子供の権利保護																																	
第三部																																		
第1章	農業																																	
第2章	水管理と灌漑																																	
第3章	森林農村開発																																	
第4章	急速な貧困削減																																	
第5章	農村および都市の暮らしの安定																																	
第6章	Bharat Nirman (「インド構築(富国)」という意味を持つ地域開発プロジェクト)と重要なプログラム																																	
第7章	産業 7.1 中小企業(139)を含む産業 7.2 鉱物																																	
第8章	サービス産業 8.1 建設 8.2 観光 8.3 情報サービス、IT技術によるサービス 8.4 金融サービス																																	
第9章	輸送機関 9.1 総合交通体系 9.2 鉄道 9.3 道路 9.4 海運 9.5 港湾 9.6 民間航空																																	
第10章	エネルギー																																	
第11章	都市のインフラストラクチャ、住宅、基本的サービス、および貧困対策																																	
第12章	コミュニケーションと情報技術 12.1 テレコミュニケーション 12.2 情報技術 12.3 インドポスト(郵政公社) 12.4 情報通信と放送																																	
	主な特徴 key features of the plan																																	
空間計画 Present spatial/physical plan at the national level. If the national-level spatial/physical plan is not formulated, state about regional plan.	<p>名称 Name of the present spatial/physical plan</p> <p>計画期間 planning horizon (period)</p> <p>策定機関 Agencies responsible for formulation</p> <p>計画の法的 位置づけ legal basis of the plan</p> <p>計画の目標 と開発戦略 objectives and strategies of the plan</p>	<p>国家レベルでの空間開発計画は国家都市開発政策の一部として示されることになっているが、今のところ出来ていない。 州の将来ビジョン等においても、空間的な配置に関する計画は見当たらない。 国の道路交通省や鉄道省による、国土全体を対象にした道路整備図等はある。</p>																																

	計画の構成 components of the plan																																														
	主な特徴 key features of the plan																																														
大都市圏計画 Present plan of a major metropolitan region	名称 Name of the preset plan	Regional Plan-2021 (National Capital Region)																																													
	計画期間 planning horizon (period)	2005年に策定。2021年目標。																																													
	策定機関 Agencies responsible for formulation	首都圏(NCR)計画委員会																																													
	計画の法的 位置づけ legal basis of the plan	1985年首都圏計画法に基づく																																													
	計画の目標 と開発戦略 objectives and development strategies of the plan	<ul style="list-style-type: none"> 計画の目的・目標は、デリーの経済開発の影響を都市センター、地方センターに効率的なネットワークの形成(インフラ整備、合理的な土地利用パターン、環境改善、クオリティオブライフの実現)を通じて、地域全体としての成長と地域内の均整ある発展を促す。 主要な計画内容は以下の通り 政策ゾーンは、首都デリー1,483の平方km、デリー首都圏(CNCR)約2,000の平方km 人口統計、集落のパターン分類 居住地の人口に応じて以下の6つの集落タイプに分類される。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>居住地の類型</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 都市圏中心</td> <td>100万人以上</td> </tr> <tr> <td>2. 地域中心</td> <td>30万人~100万人</td> </tr> <tr> <td>3. 副次地域中心</td> <td>5万人~30万人</td> </tr> <tr> <td>4. サービス中心</td> <td>1万人~5万人</td> </tr> <tr> <td>5. 中核的村落</td> <td>5,000人~1万人</td> </tr> <tr> <td>6. 基礎的村落</td> <td>5,000人以下</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> デリー首都圏は5つの都市センター、1つの地方センターで構成される。 	居住地の類型	人口	1. 都市圏中心	100万人以上	2. 地域中心	30万人~100万人	3. 副次地域中心	5万人~30万人	4. サービス中心	1万人~5万人	5. 中核的村落	5,000人~1万人	6. 基礎的村落	5,000人以下																															
居住地の類型	人口																																														
1. 都市圏中心	100万人以上																																														
2. 地域中心	30万人~100万人																																														
3. 副次地域中心	5万人~30万人																																														
4. サービス中心	1万人~5万人																																														
5. 中核的村落	5,000人~1万人																																														
6. 基礎的村落	5,000人以下																																														
計画フレイム	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏の人口を、3,700万人から6,400万人へ。 首都デリーの人口抑制(2021年で2,250万人)を提言。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">人口</th> <th colspan="2">人口密度</th> </tr> <tr> <th>2001</th> <th>2021</th> <th>2001</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(単位)</td> <td>(k m²)</td> <td>(千人)</td> <td>(千人)</td> <td>(人/k m²)</td> <td>(人/k m²)</td> </tr> <tr> <td>NCR 計</td> <td>33,578</td> <td>37,100</td> <td>64,138</td> <td>1,105</td> <td>1,910</td> </tr> <tr> <td>NCT Delhi</td> <td>1,483</td> <td>13,850</td> <td>22,500</td> <td>9,340</td> <td>15,172</td> </tr> <tr> <td>Haryana</td> <td>13,413</td> <td>8,687</td> <td>16,530</td> <td>648</td> <td>1,219</td> </tr> <tr> <td>Rajasthan</td> <td>7,829</td> <td>2,993</td> <td>4,938</td> <td>382</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>Uttar Pradesh</td> <td>10,853</td> <td>11,570</td> <td>20,350</td> <td>1,066</td> <td>1,875</td> </tr> </tbody> </table>	地域	面積	人口		人口密度		2001	2021	2001	2021	(単位)	(k m ²)	(千人)	(千人)	(人/k m ²)	(人/k m ²)	NCR 計	33,578	37,100	64,138	1,105	1,910	NCT Delhi	1,483	13,850	22,500	9,340	15,172	Haryana	13,413	8,687	16,530	648	1,219	Rajasthan	7,829	2,993	4,938	382	631	Uttar Pradesh	10,853	11,570	20,350	1,066	1,875
地域	面積			人口		人口密度																																									
		2001	2021	2001	2021																																										
(単位)	(k m ²)	(千人)	(千人)	(人/k m ²)	(人/k m ²)																																										
NCR 計	33,578	37,100	64,138	1,105	1,910																																										
NCT Delhi	1,483	13,850	22,500	9,340	15,172																																										
Haryana	13,413	8,687	16,530	648	1,219																																										
Rajasthan	7,829	2,993	4,938	382	631																																										
Uttar Pradesh	10,853	11,570	20,350	1,066	1,875																																										

図一 定住圏計画

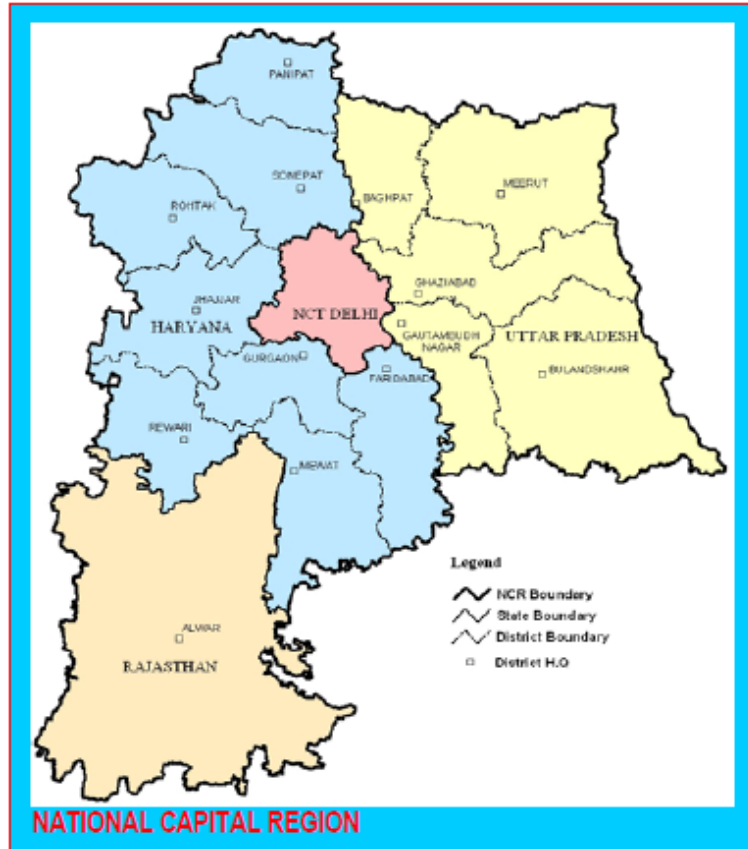


図二 鉄道ネットワーク計画

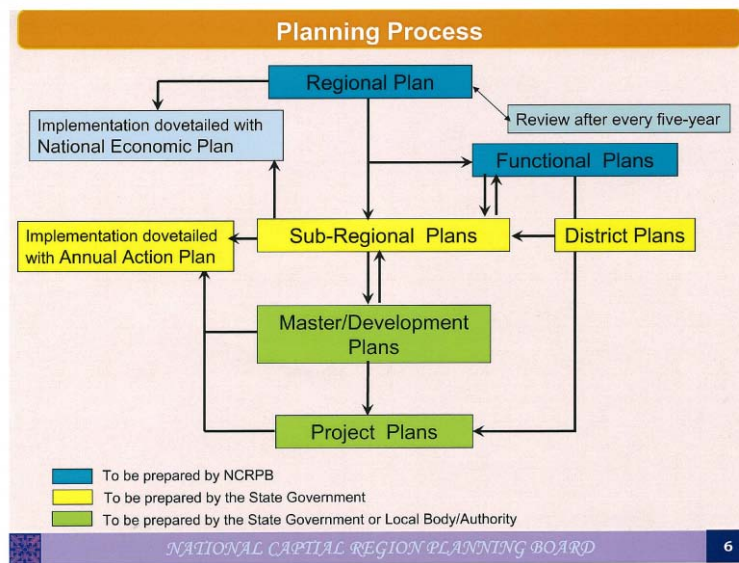


計画の構成
components
of the plan

- ・ NCR エリア 3 万 3578 平方キロメートルは以下の地域で構成されている。
- a) 首都デリー (NCT-デリー)
- b) ハリヤナ地方 (ファリバダッド、グルガオン、ロータク、ソネパト、レワリ、ジャイジャル、メメワット、パーニーパット) の 8 地域で構成
- c) ラージャスターンのアルワルデ地区
- d) ウッタープラデーシュ地方 (メーラット、ガジアバード、ゴードアマブッタナガル、ブランドシャール、バグハフト)



計画策定プロセス
Planning
Process



出典 : National Capital Region Planning Board WELCOMES Japanese Delegation
12th January 2010 PP 資料

<p>主な特徴 key features of the plan</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動と財政政策（世界経済にグローバルな都市としての出現したデリーの背景）として、以下のような計画士の制限、移転促進策があげられている。 <table border="1" data-bbox="743 215 1513 443"> <tr> <td>・投資戦略上、望ましくない経済活動の制限（新規の工業地域および大規模商業地域の不許可）</td> </tr> <tr> <td>・首都デリーではハイテク産業のみの立地を許容、（卸売業、業務機能の規制、政府、公共機関の数、床面積の制限）</td> </tr> <tr> <td>・大規模あるいは危険な卸売業の首都デリーの外への移転</td> </tr> <tr> <td>・首都デリーの外の特別経済ゾーンでの産業用不動産モデルの開発、付加価値税、売上税などの優遇</td> </tr> </table> ・首都圏地域計画 2021 には前述以外にも、さらに、以下の項目について掲載されている。下表では項名を表記した。 <table border="1" data-bbox="568 539 1513 869"> <tr> <td>・輸送</td> <td>・社会基盤</td> </tr> <tr> <td>・エネルギー供給</td> <td>・観光と世界遺産</td> </tr> <tr> <td>・飲料水</td> <td>・環境</td> </tr> <tr> <td>・下水設備</td> <td>・災害マネジメント（今回初めて取り上げられた）</td> </tr> <tr> <td>・ゴミ処理事業</td> <td>・農業開発</td> </tr> <tr> <td>・下水道</td> <td>・地方での土地利用</td> </tr> <tr> <td>・灌漑</td> <td>・カウンター・マグネット・エリア</td> </tr> <tr> <td>・テレコミュニケーション</td> <td>・開発戦略、経営組織、資源動員</td> </tr> <tr> <td>・避難所</td> <td></td> </tr> </table> ・2010 年にリージョナルプラン 2021 を補完するものとして、トランスポートプラン 2032 を策定した。 	・投資戦略上、望ましくない経済活動の制限（新規の工業地域および大規模商業地域の不許可）	・首都デリーではハイテク産業のみの立地を許容、（卸売業、業務機能の規制、政府、公共機関の数、床面積の制限）	・大規模あるいは危険な卸売業の首都デリーの外への移転	・首都デリーの外の特別経済ゾーンでの産業用不動産モデルの開発、付加価値税、売上税などの優遇	・輸送	・社会基盤	・エネルギー供給	・観光と世界遺産	・飲料水	・環境	・下水設備	・災害マネジメント（今回初めて取り上げられた）	・ゴミ処理事業	・農業開発	・下水道	・地方での土地利用	・灌漑	・カウンター・マグネット・エリア	・テレコミュニケーション	・開発戦略、経営組織、資源動員	・避難所	
・投資戦略上、望ましくない経済活動の制限（新規の工業地域および大規模商業地域の不許可）																							
・首都デリーではハイテク産業のみの立地を許容、（卸売業、業務機能の規制、政府、公共機関の数、床面積の制限）																							
・大規模あるいは危険な卸売業の首都デリーの外への移転																							
・首都デリーの外の特別経済ゾーンでの産業用不動産モデルの開発、付加価値税、売上税などの優遇																							
・輸送	・社会基盤																						
・エネルギー供給	・観光と世界遺産																						
・飲料水	・環境																						
・下水設備	・災害マネジメント（今回初めて取り上げられた）																						
・ゴミ処理事業	・農業開発																						
・下水道	・地方での土地利用																						
・灌漑	・カウンター・マグネット・エリア																						
・テレコミュニケーション	・開発戦略、経営組織、資源動員																						
・避難所																							
<p>Delhi Master Plan 2021 について</p>	<p>Delhi Master Plan 2021</p> <p>デリー首都直轄地域については、首都圏計画委員会の Regional Plan-2021 と連動し、デリー開発庁（国）がデリーマスタープラン 2021 を策定している。</p> <p>デリーのマスタープランは、デリー開発法（Delhi Development Act）に基づき、中央政府の代理として DDA が作るものである。</p> <p>デリー開発庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デリーの包括的な計画は、1955 年に Delhi Development Provisional Authority (DDPA) が形成された時に始まる。 ・1957 年に、Delhi Development Act が議会で承認される。 ・Delhi Development Act が発布されて以降、DDPA は Delhi Development Authority (DDA) に衣替え。（首都圏計画委員会よりも古くからある組織） ・DDA は、都市計画、建築・都市デザイン、景観、エンジニアリング、住宅供給、規制、土地、インフラ、開発・資金管理、運輸・交通を一元化して総合的に取り扱うユニークな組織 <p>「デリーマスタープラン」作成史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次計画「デリーマスタープラン 1962」は計画期間を 1962～1981 年とするもの。計画人口は 530 万人だったが、実際の人口は 620 万人に達した。 ・第二次計画（改訂計画）「デリーマスタープラン 2001」は計画期間を 1981～2001 年とするもの。前計画で設定した市街化用地（land for urbanization）45,000ha に 24,000ha を追加した。計画人口は 1,280 万人だったが、現実の人口は 1,378 万人に達した。 ・第三次計画にあたる「デリーマスタープラン 2021」（目標年次 2021 年）では、デリーへの人口集中の継続を想定し、計画人口を 2,300 万人に設定している。 <p>「デリーマスタープラン 2021」のビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021 計画の目標は、①デリーを世界都市（world class city）に、②環境・歴史的遺産の保全、③地域（広域）的な観点からの計画・開発、④持続可能かつハイレベルな生活水準、生活の質、⑤貧困層の立場に立ったインクルーシブなアプローチ、⑥人間的な都市、である 																						

		<p>Master Plan Road Network 2021</p>  <p>MASTER PLAN ROAD NETWORK 2021</p>
DDA と NCRPB		<p>DDA (Delhi Development Authority) と NCRPB (首都圏計画委員会)</p> <p>DDA (Delhi Development Authority) と NCRPB (首都圏計画委員会) の法制度上の上下関係は、両者のプランには認められない。両者ともに都市開発省管轄下にあり、Regional Plan-2021 (National Capital Region) と Delhi Master Plan 2021 の計画期間が全く同じであり、相互調整のもとで作成されたと考えられる。</p> <p>Delhi Master Plan 2021 策定開始時の都市開発省の策定ガイドラインによれば、「DDA マスタープランと NCR Regional Plan のシナジーを強めること」という一文があり、土地利用図をみるとグリーンベルトの位置が一致しており調整済みのようである。</p> <p>ただし、Delhi Master Plan 2021 には NCR Regional Plan に対する言及がないので、両者の実際の力関係は DDA のほうが上のような感じである (DDA の設立年次は 1957 年、NCRPB の設立年次は 1985 年で、DDA の方が古くからある組織)。</p> <p>ちなみに NCR Regional Plan のもとでデリー-NCT および各州は、Sub-Regional Plan を作成することになっているが、実際に策定されているのはウッタープラデーシュ州のみなので、やはり NCRPB の Regional Plan-2021 に対しては、それほど重視されていない感じである。</p> <p>プロジェクトに関しては、NCR Regional Plan のもとで中央政府の 5 年計画において承認された NCR のプロジェクトがあり、中央政府の 5 年計画により調整がなされていると考えてよいようである。</p> <p>プロジェクトの実施に当たっては、中央政府からの直接資金投入は少なく、実際にはかなりの部分が PPP で事業が実施されている (この場合、中央政府に加えて関係各州も SPV に出資する) ようである。</p>

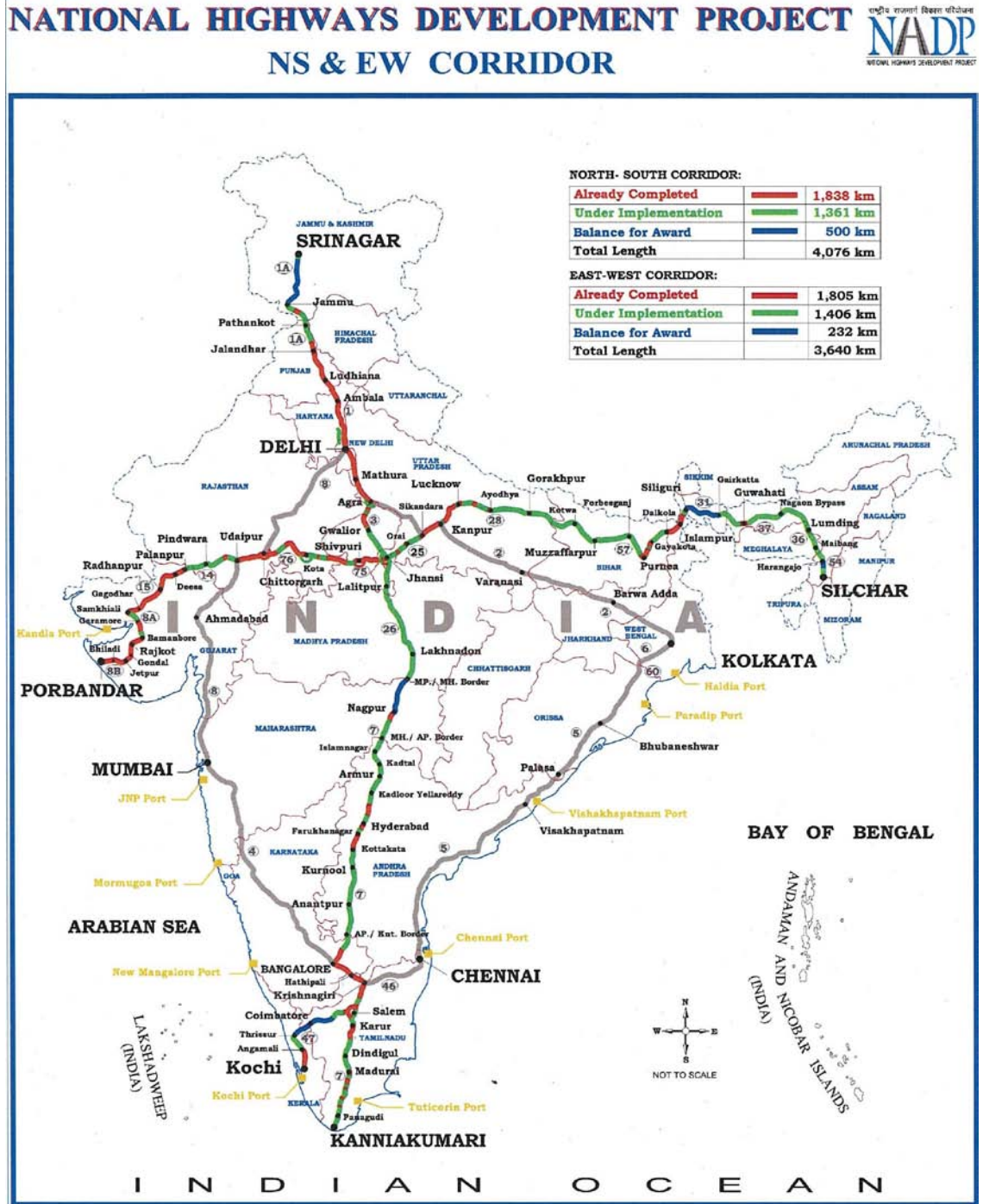
国土政策関連図
examples of spatial policy-related maps

全国計画図
national spatial development strategy plan map

e.g., national spatial development strategy (master plan)

国家レベルでの空間開発計画は国家都市開発政策の一部として示されることになっているが、今のところ出来ていない。

以下に、インドにとって喫緊の課題である交通基盤整備の内、高速道路の整備状況図を示す。4つの主要都市（国土の北部に位置するデリー、西部のムンバイ、南部のチェンナイ、東部のコルコタ）を結ぶ5,800kmの道路整備計画「黄金の四角形プロジェクト(Golden Quadrilateral Project)」に加え、国土の東西・南北軸（東西南北回廊）7,300kmの整備状況が示されている。

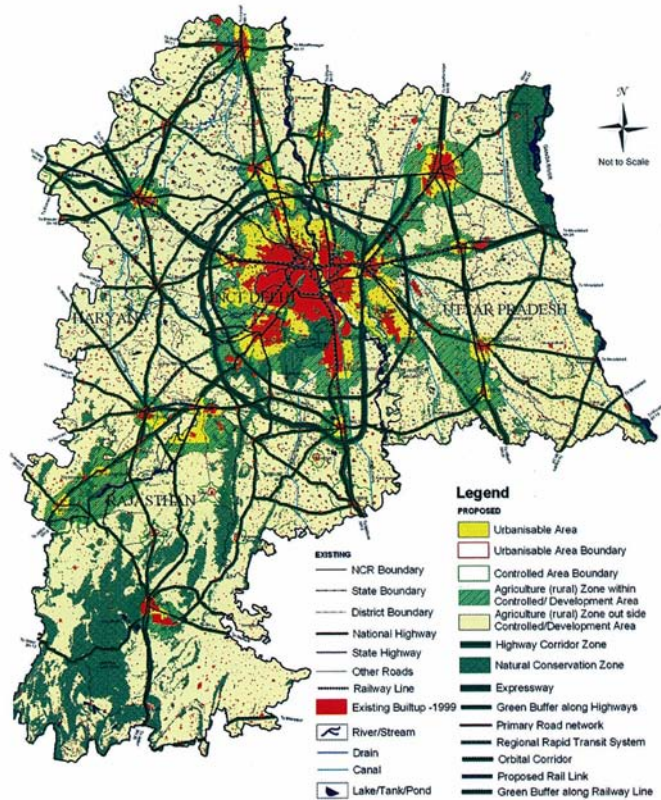


*2010年1月、インド道路交通省 Mr. S. K. PURI ヒアリングに際し入手

	<p>大都市圏計画図 plan map of a major metropolitan region</p>	<p>e.g., regional level spatial development strategy (master plan) e.g., development plan map of a region</p> <p>インドの主要都市圏においては地域計画が策定されている。</p> <p>e.g. spatial development strategy of a national capital region</p> <p>目標 土地利用コントロールとインフラストラクチャー整備によって無秩序な開発を抑制し、計画的なデリーを形成する。</p> <p>政策</p> <p>人口 デリーの人口は驚くべき増加を続けており、デリー及びデリー都市圏 (Delhi Metropolitan Area : DMA) の人口を抑制することが緊急的課題である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.コントロール可能な成長。 2.Delhi Metropolitan Area (DMA) の穏やかな成長。都市部 (Ghaziabad-Loni、NOIDA、Faridabad、Gurgaon、Bahadurgarh、Kundli) で人口 370 万人、農村部で人口 10 万人。 3.DMA 外の地域への人口の誘導。 <p>居住システム National Capital Region (NCR) には 6,677 の村落部と 94 の都市部がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.数箇所の優先的開発地区の指定。 2.地域中心 (regional centre)、地域副中心 (sub-regional centre)、サービス中心 (service centre)、基本村落 (basic village) の 4 段階からなる居住システム。 地域副中心と望ましい人口は以下の通りである : Uttar Pradesh 地域副中心 (Meerut : 155 万人、Hapur : 45 万人、Bulandshahr-Khurja complex : 80 万人)、Haryana 地域副中心 (Panipat : 50 万人、Rohtak : 50 万人、Palwal : 30 万人、Rewari : 11 万人、Dharuhera : 7 万 5,000 人、Rajasthan 地域副中心 (Bhiwadi complex : 11 万 5,000 人、Alwar : 50 万人)。サービス中心や基本村落は地域副中心計画に示される。 <p>土地利用 リモートセンシングによる土地利用現況分析をふまえた望ましい土地利用計画は以下の通りである :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.増大する需要に応える。239 万 2,000 ヘクタールの農地の保全 (食糧供給のため)。 2.全体の 1.2%を占める森林地域を 10%にまで増加させる。 3.無秩序な開発を防止するためにゾーニング規制を導入する。 4.都市部周辺にグリーンベルトを導入する。さらに National Highways や Expressways 両側に 100 メートルの State Highways 両側に 60 メートルのグリーンベルトも建設する。 <p>Counter Magnet 地域の開発 NCR 外の Hisser (ハリヤーナー州) や Gwalior (マッディヤ・プラデーシュ州)、Patiala (パンジャブ州)、Kota (ラージャスターン州)、Bareilly (ウッタル・プラデーシュ州) を Counter Magnet 地域として開発する。</p>
--	--	--

首都圏計画図

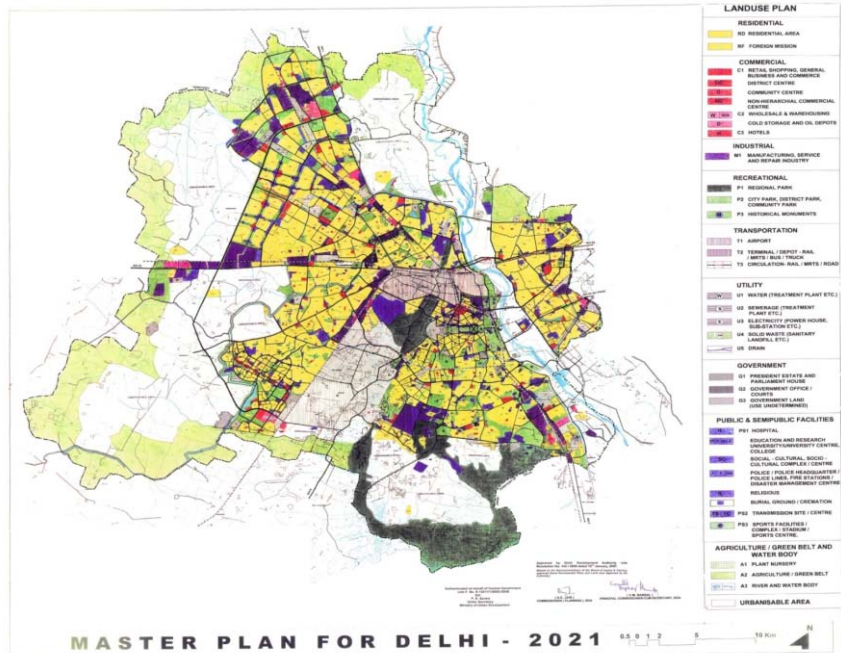
Proposed Land use 2021



出典 : <http://ncrpb.nic.in/brch1.htm>

都市計画図
city planning
map

e.g., master plan map of a major city
MPD - 2021 : Landuse Plan



Projected Population – 23 Million

5. 国土政策の実施と評価の仕組み

主要施策の実施状況 status of the implementation of key policy measures	
<p>国土政策の実施と評価の仕組み systems for the implementation and evaluation of national spatial policy</p>	<p>実施の仕組み implementation system</p> <p>インドには国家レベルでの空間計画はないが、社会経済計画（5カ年計画）がその役割を網羅している。同計画はインド憲法に法的根拠を置いている。 第10次5カ年計画ではガバナンスと計画の実施に関して以下のように言及されている。</p> <p>ガバナンス ガバナンスの問題は開発に関わる重要な問題として近年扱われており、第10次5カ年計画の目標を達成する上で、グッドガバナンスは欠くべからぬ要素である。 インドは多くの地域に分かれており、全体として開発の恩恵にあずかっている地域もあればそうでない州もある。それはガバナンスに関わる以下のような問題点によるものである：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的マネージメントが弱いこと。財政管理等。 ・人口のかなりの部分にとって基本的ニーズが満たされていないこと。 ・不適切な法制度のために生活の安全が保障されていないこと。 ・社会、宗教、カーストあるいはジェンダーの違いによる排除がみられること。 ・透明性やアカウンタビリティが欠如していること。 ・政策と実行の間にギャップがあるために信頼性に欠いていること。 ・インセンティブ・ディスインセンティブに関する制度が適切でないこと。 ・コミュニティの会合にすら参加できないような貧困層があまりにも多く存在していること。 ・都市部を中心として物的環境が悪化していること。 <p>計画の実施 開発プログラム実施の成否は予算、政策の枠組み、効果的な制度によっており、過去の経験を踏まえると、インドにおける決定的な要素は利用可能な資源とニーズに応じたスキームやプロジェクトを形成することであろう。 中央政府・地方政府双方におけるマクロ経済の管理は資源を活用するための必要条件である。民間部門の参画を促すような安定した経済環境を供給することもまた同様に重要である、憲法上、開発の推進、とりわけ地域的にバランスの取れた開発の推進、は中央政府の役割とされており、財政委員会（Finance Commission）と計画委員会（Planning Commission）が中央政府と州政府との協議を行いつつ、資源の配分を進めてゆかねばならない。</p> <p>以上の背景をふまえ、第10次5カ年計画では、人々の参加、地方分権化、情報へのアクセスの向上、財政システム（特に歳出）の改革、新たな資源の活用、市民社会の役割の向上が政策課題としてあげられている。</p> <p>評価の仕組み evaluation system</p> <p>生活の質の向上を図る上で計画評価は必要とされるものである。現在のところ、長期計画は策定されていないため、プロジェクトやスキームによって適切な時期に評価を行うことが求められる。科学的評価の枠組みとして以下の条件が必要とされよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画期間内での計画の効率的実施 2. 住民の社会経済的ニーズの変化に対する適切な応答 3. 都市内の意図しない成長 4. 実施スキームと人々の新たなニーズとの時間差 5. 計画の適切性の評価 <p>プロジェクトのモニタリングの仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央政府だけが担当しているプロジェクトの場合、6ヶ月に1回、国家計画委員会の担当委員がモニタリングし、毎年レビューを行っている。 ・中央政府だけで担当している分野もあるが、大半は州に資金を提供し、州が実施するプロジェクトが多い。こうしたプロジェクトの場合、委員会（例：プログラム実行委員会）を設置し、プロジェクトの進捗状況等をモニタリングしている。 ・モニタリング等の管理システムを強化する必要性を感じている。 <p style="text-align: right;">出典：国家計画委員会 L.P.Sonkar 氏ヒアリング（22年1月）</p>

Table 18.1 Monitoring Framework for Development

COMPONENTS		Unit	Period of Monitoring	Phase I 2001-2006	Phase II 2006-2011	Phase III 2011-2016	Phase IV 2016-2021	Target Upto 2021
POPULATION(For Provision)	Infrastructure	Lakhs		150-176	176-198	198-216	216-230	230 Lakhs
I. SHELTER/ HOUSING*								
a. Housing for Urban poor through Slum & JJ approaches		No. in lakhs	2 years	18.4	15.5	13.2	10.4	57.5
b. Houses as Independent Plots & Redevelopment		No. in lakhs	2 years	5.9	5.0	4.2	3.3	18.4
c. Group Housing (35% of total DU's not to exceed 2 room sets)		No. in lakhs	2 years	30.9	26.1	22.2	17.4	96.6
d. Employer Housing		No. in lakhs	1 year	2.9	2.5	2.1	1.7	9.2
e. Unauthorised Regularised colonies		No. in lakhs	1 year	11.0	9.3	7.9	6.2	34.5
f. Other Housing areas Upgradation of Old areas Traditional / Villages		No. in lakhs	4 years	4.4	3.7	3.2	2.5	13.8
* Includes backlog housing stock & replacement								
II. PHYSICAL INFRASTRUCTURE								
a. Augmentation of water distribution		Mgd	5 years	381	321	274	214	1190
b. Construction of new treatment plants		Mgd	5 years	294	248	211	166	919
c. Augmentation of sewerage network		Mgd	15 years	307	259	221	173	960
d. Construction of new sewerage treatment plants		Mgd	5 years	258	217	185	145	805
e. Augmentation of power distribution system		MW	2 years	2063	1741	1483	1161	6448
f. Development of sanitary landfill sites		Ha	5 years	85	72	61	47	265
g. Construction/ development of compost/ incineration plants		Ha	5 years	6.2	5.2	4.4	3.5	19.3
h. Municipal Solid Waste		Tons	1 year	3266	2756	2348	1837	10207

COMPONENTS		Unit	Period of Monitoring	Phase I 2001-2006	Phase II 2006-2011	Phase III 2011-2016	Phase IV 2016-2021	Target Upto 2021
iv) Police line		No.	1 year	1 for each administrative zone				
v) District jail		No.	5 years	1	1	1	1	4
vi) Police training institute/ college		City level	5 years	As per demands from concerned Dept.				
vii) Police firing range		City level	5 years	As per demands from concerned Dept.				
viii) Traffic and police control room		City level	5 years	As per demands from concerned Dept.				
e. Safety- Fire								
i) Fire station		No.	1 year	As per demands from concerned Dept.				
ii) Disaster Management Centre		No.	1 year	1 in each administrative Zone				
iii) Fire Training Institute		No.	1 year	City level (One site in UE)				
f. Distributive facilities								
i) Milk booths / milk and fruit vegetable booth etc.		No.	1 year	600	500	400	300	1800
ii) LPG godown including booking office		No.	2 years	86	73	62	49	270
g. Socio-cultural facilities								
i) Multipurpose community hall		No.	5 years	290	240	210	160	900
ii) Community Recreational Club		No.	5 years	29	24	21	16	90
iii) Recreational Club		No.	5 years	6	5	4	3	18
iv) Socio Cultural Activities Centre		No.	5 years	29	24	21	16	90
v) Exhibition sites		No.	5 years	2 sites in UE				
h. Other community facilities								
i) Old Age Home		No.	5 years	6	5	4	3	18
ii) Working women hostels		No.	5 years	6	5	4	3	18
iii) Night Shelters		No.	5 years	6	5	4	3	18
iv) Care centre for mentally and physically challenged		No.	5 years	6	5	4	3	18
v) Adult Educational centres		No.	5 years	6	5	4	3	18
vi) Orphanage		No.	5 years	6	5	4	3	18
vii) Religious Premises		No.	1 year	600	500	400	300	1800
• At neighbourhood level								

COMPONENTS	Unit	Period of Monitoring	Phase I 2001-2006	Phase II 2006-2011	Phase III 2011-2016	Phase IV 2016-2021	Target Upto 2021
III. SOCIAL INFRASTRUCTURE							
a. Health							
i) Hospital A (501 beds & above)	No.	2 years	6	5	4	3	18
ii) Hospital B (201 beds to 500 beds)	No.	1 year	12	10	8	6	36
iii) Hospital C (101 beds to 200 beds)	No.	1 year	29	24	21	16	90
iv) Hospital D (Upto 100 beds)	No.	1 year	29	24	21	16	90
v) Maternity Home/Nursing Home/ Polyclinic/	No.	1 year	120	100	80	60	180
vi) Family Welfare Centre/ Pediatric Centre/ Geriatric Centre/ Diagnostic Centre.	No.	1 year	120	100	80	60	180
vii) Veterinary hospitals	No.	1 year	6	5	4	3	18
viii) Dispensary for pet animals	No.	1 year	29	24	21	16	90
b. Education							
i) Primary School / Middle school	No.	2 years	576	486	414	324	1800
ii) Sr. secondary school	No.	1 year	288	243	207	162	900
iii) School for physically and mentally handicapped	No.	1 year	29	24	21	16	90
iv) Vocational Training Centre	No.	1 year	6	5	4	3	18
v) General college	No.	5 year	6	5	4	3	18
vi) Professional College	No.	10 years	6	5	4	3	18
vii) Medical college	No.	10 year	3	2	2	2	9
viii) University Campus Including International Education Centre (IEC)	No.	10 years			4 sites in UE		
c. Communication							
i) Head post office-administrative office	No.	5 year	3	2	2	2	9
ii) Telephone Exchange	No.	5 year	3	2	2	2	9
d. Security- Police							
i) Police Post	No.	1 year	29	24	21	16	90
ii) Police station	No.	1 year	12	8	8	8	36
iii) District office and battalion	No.	1 year		1 for each administrative zone			

COMPONENTS	Unit	Period of Monitoring	Phase I 2001-2006	Phase II 2006-2011	Phase III 2011-2016	Phase IV 2016-2021	Target Upto 2021
• At sub city level in urban extension	No.	10 years	1	1	1	1	4
i. Cremation grounds							
• Cemetery / burial grounds	No.	10 years	3	2	2	2	9
IV. TRANSPORT							
a. Fully/Partially segregated cycle tracks.	No.	1 year				As per requirements	
b. MRTS	Length in Km	5 years	80	68	58	45	250
c. Construction of grade separators	No.	2 years	Since these are long term projects				-
d. Development of urban relief roads	No.	2 years	phasing should be done to coincide with				11
e. Construction of interstate bus terminals	No.	1 year	5 year plan period and monitored on				4
f. Construction of Metropolitan Passenger Terminals	No.	5 years	regular basis.				5
g. Integrated Freight Complexes	No.	1 year					5
h. Petrol pumps & CNG stations	No.	1 year	As per norms				
V. TRADE AND COMMERCE							
a. Metropolitan city Centre							
i) Preparation of integrated schemes & specific projects	No.	5 years	1	-	-	1	2
b. District Centre/ Sub CBD							
i) Upgradation of existing areas	No.	5 years	3	3	2	2	10
ii) Under implementation	No.	5 years	7	2	2	2	13
iii) New locations in urban extension			To be located along major arterial roads as per norms				
c. Community Centre							
i) Upgradation of existing areas	No.	5 years	10	10	10	10	40
ii) Under implementation in DUA-81	No.	5 years	11	11	10	10	42
iii) New locations in urban extension /Projects			To be located along major arterial roads as per norms				
d. Local Shopping Centre	No.	1 year	As per residential development phase				
e. Convenience Shopping Centre	No.	1 year	As per residential development phase				

主要施策の 実施状況 status of the implementation of key policy measures	社会経済開 発計画 socio-economic development plan	
	空間計画 spatial/physical plan	
	大都市圏整 備計画 plans for major metropolitan regions	

6. 地域別主要データ

地域別主要データ key statistics by region																																																																																																																																																																																																																																																																
土地利用 land use change by region	<p>Table:3 Area Statistics of Land use/Land Cover Classes of 2001 Satellite Imagery</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>CLASS</th> <th>AREA (Sq Kms.)</th> <th>AREA (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Dense Forest</td> <td>789.01056</td> <td>25.49829082</td> </tr> <tr> <td>Grass Land</td> <td>328.478976</td> <td>10.61538702</td> </tr> <tr> <td>Open Forest</td> <td>87.003648</td> <td>2.811678869</td> </tr> <tr> <td>Marshy Land</td> <td>124.983936</td> <td>4.039079969</td> </tr> <tr> <td>Agriculture/Plantation</td> <td>932.194944</td> <td>30.1255509</td> </tr> <tr> <td>Fallow Land</td> <td>506.064384</td> <td>16.35437786</td> </tr> <tr> <td>Water Bodies</td> <td>69.6528</td> <td>2.250955109</td> </tr> <tr> <td>Open/Waste Land</td> <td>130.191552</td> <td>4.207373416</td> </tr> <tr> <td>River Sand</td> <td>110.421504</td> <td>3.56846887</td> </tr> <tr> <td>Total</td> <td>3094.366464</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>Table: 1 Comparative Study of Forest Cover in India</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>States/Uts</th> <th>2001 Assessment</th> <th>1999 Assessment</th> <th>1997 Assessment</th> <th>Change in 2001</th> <th>Change in 1999</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Andhra Pradesh</td><td>44637</td><td>44229</td><td>43290</td><td>+408</td><td>+939</td></tr> <tr><td>Arunacha pradesh</td><td>68045</td><td>68847</td><td>68602</td><td>-802</td><td>+245</td></tr> <tr><td>Assam</td><td>27714</td><td>23688</td><td>23824</td><td>+4026</td><td>-136</td></tr> <tr><td>Bihar</td><td>5720</td><td>4830</td><td>4832</td><td>+890</td><td>-2</td></tr> <tr><td>Chhatisgarh</td><td>56448</td><td>56693</td><td>56435</td><td>-245</td><td>+258</td></tr> <tr><td>Delhi</td><td>111</td><td>88</td><td>26</td><td>+23</td><td>+62</td></tr> <tr><td>Goa</td><td>2095</td><td>1251</td><td>1252</td><td>+844</td><td>-1</td></tr> <tr><td>Gujarat</td><td>15152</td><td>12965</td><td>12578</td><td>+2187</td><td>+387</td></tr> <tr><td>Hararyana</td><td>1754</td><td>964</td><td>604</td><td>+790</td><td>+360</td></tr> <tr><td>Himachal Pradesh</td><td>14360</td><td>13082</td><td>12521</td><td>+1278</td><td>+561</td></tr> <tr><td>Jammu & Kashmir</td><td>21237</td><td>20441</td><td>20440</td><td>+796</td><td>+1</td></tr> <tr><td>Jharkand</td><td>22637</td><td>21644</td><td>21692</td><td>+993</td><td>-48</td></tr> <tr><td>Karnataka</td><td>36991</td><td>32467</td><td>32403</td><td>+4524</td><td>+64</td></tr> <tr><td>Kerela</td><td>15560</td><td>10323</td><td>10334</td><td>+5237</td><td>-11</td></tr> <tr><td>Madhya Pradesh</td><td>77265</td><td>75137</td><td>74760</td><td>+2128</td><td>+377</td></tr> <tr><td>Maharashtra</td><td>47482</td><td>46672</td><td>46143</td><td>+810</td><td>+529</td></tr> <tr><td>Manipur</td><td>16926</td><td>17384</td><td>17418</td><td>-458</td><td>-34</td></tr> <tr><td>Meghalaya</td><td>15584</td><td>15633</td><td>15657</td><td>-49</td><td>-24</td></tr> <tr><td>Mizoram</td><td>17494</td><td>18338</td><td>18775</td><td>-844</td><td>-437</td></tr> <tr><td>Nagaland</td><td>13345</td><td>14164</td><td>14221</td><td>-819</td><td>-57</td></tr> <tr><td>Orissa</td><td>48838</td><td>47033</td><td>46941</td><td>+1805</td><td>+92</td></tr> <tr><td>Punjab</td><td>2432</td><td>1412</td><td>1387</td><td>+1020</td><td>+25</td></tr> <tr><td>Rajasthan</td><td>16367</td><td>13871</td><td>13353</td><td>+2496</td><td>+518</td></tr> <tr><td>Sikkim</td><td>3193</td><td>3118</td><td>3129</td><td>+75</td><td>-11</td></tr> <tr><td>Tamil Nadu</td><td>21482</td><td>17078</td><td>17064</td><td>+440</td><td>+14</td></tr> <tr><td>Tripura</td><td>7065</td><td>5754</td><td>5546</td><td>+1320</td><td>+199</td></tr> <tr><td>Uttar Pradesh</td><td>13746</td><td>10756</td><td>10751</td><td>+2990</td><td>+5</td></tr> <tr><td>Uttaranchal</td><td>23938</td><td>23260</td><td>23243</td><td>+678</td><td>+17</td></tr> <tr><td>West Bengal</td><td>10693</td><td>8362</td><td>8394</td><td>+2331</td><td>+13</td></tr> <tr><td>A. & N. Island</td><td>6930</td><td>7606</td><td>7613</td><td>-676</td><td>-7</td></tr> <tr><td>Chandigarh</td><td>9</td><td>7</td><td>7</td><td>+2</td><td>+0</td></tr> <tr><td>Dadra & Nagar Haveli</td><td>219</td><td>202</td><td>204</td><td>+17</td><td>-2</td></tr> <tr><td>Daman & Diu</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td><td>+3</td><td>0</td></tr> <tr><td>Lakshadweep</td><td>27</td><td>0</td><td>0</td><td>+27</td><td>0</td></tr> <tr><td>Pondicherry</td><td>36</td><td>0</td><td>0</td><td>+36</td><td>0</td></tr> <tr><td>Total</td><td>675538</td><td>637293</td><td>633397</td><td>+38245</td><td>+3896</td></tr> </tbody> </table> <p>Source: State of Forest Report, 2001</p> <p>出典 : http://mospi.nic.in/rept%20_%20pubn/fest.asp?rept_id=esu03_2006&type=NSSO</p>	CLASS	AREA (Sq Kms.)	AREA (%)	Dense Forest	789.01056	25.49829082	Grass Land	328.478976	10.61538702	Open Forest	87.003648	2.811678869	Marshy Land	124.983936	4.039079969	Agriculture/Plantation	932.194944	30.1255509	Fallow Land	506.064384	16.35437786	Water Bodies	69.6528	2.250955109	Open/Waste Land	130.191552	4.207373416	River Sand	110.421504	3.56846887	Total	3094.366464	100	States/Uts	2001 Assessment	1999 Assessment	1997 Assessment	Change in 2001	Change in 1999	Andhra Pradesh	44637	44229	43290	+408	+939	Arunacha pradesh	68045	68847	68602	-802	+245	Assam	27714	23688	23824	+4026	-136	Bihar	5720	4830	4832	+890	-2	Chhatisgarh	56448	56693	56435	-245	+258	Delhi	111	88	26	+23	+62	Goa	2095	1251	1252	+844	-1	Gujarat	15152	12965	12578	+2187	+387	Hararyana	1754	964	604	+790	+360	Himachal Pradesh	14360	13082	12521	+1278	+561	Jammu & Kashmir	21237	20441	20440	+796	+1	Jharkand	22637	21644	21692	+993	-48	Karnataka	36991	32467	32403	+4524	+64	Kerela	15560	10323	10334	+5237	-11	Madhya Pradesh	77265	75137	74760	+2128	+377	Maharashtra	47482	46672	46143	+810	+529	Manipur	16926	17384	17418	-458	-34	Meghalaya	15584	15633	15657	-49	-24	Mizoram	17494	18338	18775	-844	-437	Nagaland	13345	14164	14221	-819	-57	Orissa	48838	47033	46941	+1805	+92	Punjab	2432	1412	1387	+1020	+25	Rajasthan	16367	13871	13353	+2496	+518	Sikkim	3193	3118	3129	+75	-11	Tamil Nadu	21482	17078	17064	+440	+14	Tripura	7065	5754	5546	+1320	+199	Uttar Pradesh	13746	10756	10751	+2990	+5	Uttaranchal	23938	23260	23243	+678	+17	West Bengal	10693	8362	8394	+2331	+13	A. & N. Island	6930	7606	7613	-676	-7	Chandigarh	9	7	7	+2	+0	Dadra & Nagar Haveli	219	202	204	+17	-2	Daman & Diu	6	3	3	+3	0	Lakshadweep	27	0	0	+27	0	Pondicherry	36	0	0	+36	0	Total	675538	637293	633397	+38245	+3896
CLASS	AREA (Sq Kms.)	AREA (%)																																																																																																																																																																																																																																																														
Dense Forest	789.01056	25.49829082																																																																																																																																																																																																																																																														
Grass Land	328.478976	10.61538702																																																																																																																																																																																																																																																														
Open Forest	87.003648	2.811678869																																																																																																																																																																																																																																																														
Marshy Land	124.983936	4.039079969																																																																																																																																																																																																																																																														
Agriculture/Plantation	932.194944	30.1255509																																																																																																																																																																																																																																																														
Fallow Land	506.064384	16.35437786																																																																																																																																																																																																																																																														
Water Bodies	69.6528	2.250955109																																																																																																																																																																																																																																																														
Open/Waste Land	130.191552	4.207373416																																																																																																																																																																																																																																																														
River Sand	110.421504	3.56846887																																																																																																																																																																																																																																																														
Total	3094.366464	100																																																																																																																																																																																																																																																														
States/Uts	2001 Assessment	1999 Assessment	1997 Assessment	Change in 2001	Change in 1999																																																																																																																																																																																																																																																											
Andhra Pradesh	44637	44229	43290	+408	+939																																																																																																																																																																																																																																																											
Arunacha pradesh	68045	68847	68602	-802	+245																																																																																																																																																																																																																																																											
Assam	27714	23688	23824	+4026	-136																																																																																																																																																																																																																																																											
Bihar	5720	4830	4832	+890	-2																																																																																																																																																																																																																																																											
Chhatisgarh	56448	56693	56435	-245	+258																																																																																																																																																																																																																																																											
Delhi	111	88	26	+23	+62																																																																																																																																																																																																																																																											
Goa	2095	1251	1252	+844	-1																																																																																																																																																																																																																																																											
Gujarat	15152	12965	12578	+2187	+387																																																																																																																																																																																																																																																											
Hararyana	1754	964	604	+790	+360																																																																																																																																																																																																																																																											
Himachal Pradesh	14360	13082	12521	+1278	+561																																																																																																																																																																																																																																																											
Jammu & Kashmir	21237	20441	20440	+796	+1																																																																																																																																																																																																																																																											
Jharkand	22637	21644	21692	+993	-48																																																																																																																																																																																																																																																											
Karnataka	36991	32467	32403	+4524	+64																																																																																																																																																																																																																																																											
Kerela	15560	10323	10334	+5237	-11																																																																																																																																																																																																																																																											
Madhya Pradesh	77265	75137	74760	+2128	+377																																																																																																																																																																																																																																																											
Maharashtra	47482	46672	46143	+810	+529																																																																																																																																																																																																																																																											
Manipur	16926	17384	17418	-458	-34																																																																																																																																																																																																																																																											
Meghalaya	15584	15633	15657	-49	-24																																																																																																																																																																																																																																																											
Mizoram	17494	18338	18775	-844	-437																																																																																																																																																																																																																																																											
Nagaland	13345	14164	14221	-819	-57																																																																																																																																																																																																																																																											
Orissa	48838	47033	46941	+1805	+92																																																																																																																																																																																																																																																											
Punjab	2432	1412	1387	+1020	+25																																																																																																																																																																																																																																																											
Rajasthan	16367	13871	13353	+2496	+518																																																																																																																																																																																																																																																											
Sikkim	3193	3118	3129	+75	-11																																																																																																																																																																																																																																																											
Tamil Nadu	21482	17078	17064	+440	+14																																																																																																																																																																																																																																																											
Tripura	7065	5754	5546	+1320	+199																																																																																																																																																																																																																																																											
Uttar Pradesh	13746	10756	10751	+2990	+5																																																																																																																																																																																																																																																											
Uttaranchal	23938	23260	23243	+678	+17																																																																																																																																																																																																																																																											
West Bengal	10693	8362	8394	+2331	+13																																																																																																																																																																																																																																																											
A. & N. Island	6930	7606	7613	-676	-7																																																																																																																																																																																																																																																											
Chandigarh	9	7	7	+2	+0																																																																																																																																																																																																																																																											
Dadra & Nagar Haveli	219	202	204	+17	-2																																																																																																																																																																																																																																																											
Daman & Diu	6	3	3	+3	0																																																																																																																																																																																																																																																											
Lakshadweep	27	0	0	+27	0																																																																																																																																																																																																																																																											
Pondicherry	36	0	0	+36	0																																																																																																																																																																																																																																																											
Total	675538	637293	633397	+38245	+3896																																																																																																																																																																																																																																																											

人口

Population change by region

TABLE 1.2 AREA AND POPULATION BY STATES : 2001 CENSUS

State/Union Territory	Area as on 1/3/2001 ('000 sq.km.)	Population ('000) Total	Density per sq.km.	Sex ratio (females/000 males)	Percentage of Main workers
States:					
Andhra Pradesh++	275	76210	277	978	38.05
Arunachal Pradesh	84	1098	13	893	37.66
Assam	78	26656	340	935	26.57
Bihar	94	82999	881	919	25.37
Chhattishgarh+	135	20834	154	989	33.89
Goa	4	1348	364	961	31.59
Gujarat	196	50671	258	920	31.15
Haryana	44	21145	478	861	29.54
Himachal Pradesh	56	6078	109	968	32.32
Jammu & Kashmir +++	222***	10144	100	892	25.01
Jharkhand	80	26946	338	941	23.98
Karnataka	192	52851	276	965	36.63
Kerala	39	31841	819	1058	25.87
Madhya Pradesh+	308	60348	196	919	31.61
Maharashtra	308	96879	315	922	36.82
Manipur	22	2294*	103*	974*	31.67**
Meghalaya	22	2319	103	972	32.03
Mizoram	21	888	42	935	40.95
Nagaland	17	1990	120	900	35.38
Orissa	156	36804	236	972	26.01
Punjab	50	24359	484	876	32.18
Rajasthan	342	56507	165	921	30.85
Sikkim	7	541	76	875	39.29
Tamil Nadu	130	62406	480	987	37.95
Tripura	10	3199	305	948	28.33
Uttar Pradesh	241	166198	690	898	23.74
Uttarakhand	53	8489	159	962	27.37
West Bengal	89	80176	903	934	28.77
Union Territories:					
A. & N. Islands	8	356	43	846	31.99
Chandigarh	0.1	901	7900	777	36.52
D. & Nagar Haveli	0.5	220	449	812	43.69
Daman & Diu	0.1	158	1413	710	42.73
Delhi	1.5	13851	9340	821	31.07
Lakshadweep	0.03	61	1895	948	19.36
Puducherry++	0.5	974	2030	1001	32.52
All India +++	3287***	1028737*	325*	933*	30.44**

Source: Office of the Registrar General, India

経済的特性
economic
characteristic一人当たり
GRDP
GRDP (gross
regional
domestic
products) per
person

State/Union Territory	1990-00	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07
Andhra Pradesh	15007	19568	22041	23755	26226	29582
Arunachal Pradesh	13990	17124	19322	22185	22335	25836
Assam	12282	14421	15487	17013	18211	20166
Bihar	5789	6934	6861	7400	7930	9702
Jharkhand	11549	11835	12951	17887	18803	20773
Goa	42296	48839	54577	66135	70112	..
Gujarat	18864	22683	26922	28846	32991	37532
Haryana	23121	30380	33910	37648	41988	49038
Himachal Pradesh	20806	26627	28333	31198	33817	36656
Jammu & Kashmir	13745	16452	17528	18630	20799	..
Karnataka	16703	19031	20536	23576	26015	28830
Kerala	19294	23207	25645	27864	30668	33609
Madhya Pradesh	12384	12303	14306	14476	15304	16578
Chattisgarh	11761	13145	16098	18068	20151	..
Maharashtra	23011	26063	29165	32481	36090	41331
Manipur	13260	13250	14728	18386	20326	22495
Meghalaya	14359	18157	19830	21232	22847	24672
Mizoram	16443	20896	21963	22417	23900	25679
Nagaland	13819	20407	20821	20998	21083	..
Orissa	10567	11788	14252	16306	17610	20240
Punjab	25611	29316	31182	33158	36759	40566
Rajasthan	13619	13128	16507	16515	17306	19512
Sikkim	14890	19428	21476	23791	26412	29521
Tamil Nadu	19378	21813	24106	27137	29958	32733
Tripura	14119	19059	21138	22836	25700	27777
Uttar Pradesh	9719	10632	11425	12023	13316	14685
Uttaranchal	13516	18636	20220	23069	24870	27800
West Bengal	15826	18746	20804	22526	25041	28753
A. & N. Islands	24005	29830	32670	34446	36829	..
Chandigarh	41386	58772	66512	75181	86629	..
Delhi	38673	45099	48566	53309	58655	66728
Pondicherry	30865	44903	48547	44908	48477	52669
All India (Per Capita NNP at factor cost)	15881	18885	20895	23199	25956	29642

Source: Central Statistical Organisation

主要情報源 main information sources		
国土計画局が過去に実施した調査報告書 reports of researches conducted by National and Regional Planning Bureau, MLIT	<ul style="list-style-type: none"> ○アジア諸国における国土計画の策定状況に関する調査（平成 17 年度） ○アジア地域の国土政策に関する調査（平成 15 年度） 	
その他日本国内の情報源 other information sources in Japan	<ul style="list-style-type: none"> ■外務省「各国・地域情勢」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/index.html ■総務省「諸外国の主要指標」 http://www.stat.go.jp/data/sekai/ap.htm ■日本貿易振興機構「国・地域別情報」 http://www.jetro.go.jp/biz/world/ 	
国際機関、多国籍開発機関等の情報源 sources of information provided by international organizations and multinational development agencies etc.	<ul style="list-style-type: none"> ■World Bank「Data & Statistics」 http://devdata.worldbank.org/external/CPProfile.asp?PTYPE=CP&CCODE=IND ■CIA「The World Factbook」 https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/in.html 	
各国の機関 Agencies in charge in each country	社会経済計画策定機関 Agencies responsible for the formulation of socio-economic development plan	<p>計画委員会（Planning Commission） http://planningcommission.nic.in</p> <p>他の中央省庁については以下の URL よりリンクがある。 http://goirectory.nic.in/exe.htm#min</p>
	空間計画策定機関 Agencies responsible for the formulation of spatial/physical plan	
	大都市圏計画策定機関 Agencies responsible for the formulation of plans for major metropolitan regions	
	統計機関 statistical agencies	<p>各中央省庁にデータがあるが、統計・計画実施省（Ministry of Statistics and Programme Implementation）には主要データが示されており、また、関連省庁へのリンクもある。 http://mospi.gov.in/</p> <p>人口等のセンサスについては以下の URL が有用である。 http://www.censusindia.net/</p>

【情報出所 information sources】

- 1 外務省「各国・地域情勢」, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/data.html>
- 2 総務省「諸外国の主要指標」, <http://www.stat.go.jp/data/sekai/>
- 3 国際労働事務局 (2005) 『国際労働経済統計年鑑 2005 年版』 (二宮書店 (2010) 『データブック オブ・ザ・ワールド 2010 Vol.22』 からの引用)
- 4 World Bank Group 'World Development Indicators 2007' (二宮書店 (2010) 『データブック オブ・ザ・ワールド 2010 Vol.22』 からの引用)
- 5 CIA 'The World Factbook', <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/>
- 6 インドの地方自治 (財団法人 自治体国際化協会 (2007))
- 7 複数政党制民主主義研究所「各国の選挙と政党」, <http://www14.plala.or.jp/elections/>
- 8 Five Year Plan, India, Planning Commission, Govt of India <http://planningcommission.nic.in>
- 9 National Capital Regional Plan <http://ncrpb.nic.in/>
- 10 Delhi Master Plan 2021 http://www.dda.org.in/planning/master_plans.htm
- 11 Indian Railways Status Paper 2001 - <http://www.indianrailways.gov.in>
- 12 Annual Indian Port Report <http://shipping.nic.in>
- 13 Department of Road Transport and Highways Reports <http://morth.nic.in>
- 14 Airport Report <http://www.airportsindia.org.in/>
- 15 India Infrastructure Report <http://infrastructure.gov.in>
- 16 Census of India <http://www.censusindia.net/>
- 17 Town and Country Planning Department, Uttar Pradesh <http://townplanning.up.nic.in/index.html>
- 18 The Committee on Infrastructure Reports <http://infrastructure.gov.in>
- 19 Special Economic Zone <http://sezindia.nic.in/>
- 20 (2005). Statistical Pocket Book India Central Statistical Organisation
- 21 (2006). DELHI STATISTICAL HAND BOOK, DIRECTORATE OF ECONOMICS & STATISTICS GOVERNMENT OF NATIONAL CAPITAL TERRITORY OF DELHI
- 22 (2006). Financing Plan for Airports, The Secretariat for the Committee on Infrastructure, Planning Commission, Government of India
- 23 (2001) National Human Development Report, Planning Commission, Government of India
- 24 AGGARWAL, R. M. A. V. (1990). "Commands and Controls: Planning for Indian Industrial Development, 1951-1990". JOURNAL OF COMPARATIVE ECONOMICS Vol 14: PP 681-712.
- 25 Balasubramaniam, D. S. S. a. R. (1974). "Urban Planning in India-A Case Study " LONG RANGE PLANNING April: 39-42.
- 26 Bhagat, R. B. (2005). Urban Growth by City and Town Size in India. Annual meeting of Population Association of America Philadelphia, USA.
- 27 Bhat, L. S. (1971). Regional Planning in India, Statistical Publishing Society.
- 28 Bose, A. B. (1970). Social Welfare Planning in India, United Nations Publication.
- 29 BYRD, W. (1990). "Planning in India: Lessons from Four Decades of Development Experience'." JOURNAL OF COMPARATIVE ECONOMICS 14: 713-735.
- 30 Dayal, E. (1989). "Rural Poverty in India: a Regional Analysis." Journal of Rural Studies Vol. 5(NO. 1): pp. 87-98.
- 31 Dewal, S. (2006). Master Plan for Delhi: 2021 A Critical Analysis, Summer Research Internship Programme, Centre for Civil Society.
- 32 Dutta, D. (2002). Effects of Globalisation on Employment and Poverty in Dualistic Economies: The Case of India. School of Economics and Political Science University of Sydney.
- 33 GNANESHWAR, V. (1995). "Urban Policies in India Paradoxes and Predicaments." HABITAT INTERNATIONAL Vol. 19(No. 3): pp. 293-316.
- 34 Gupta, S. P. (1971). Planning Model in India New York Preger Publishers,.
- 35 Isher Judge Ahluwalia, R. M., Omkar Goswami (1996). Policy Reforms in India OECD.
- 36 Jain, A. K. (2003). "Making planning responsive to, and compatible with, reforms." Cities Vol. 20(No. 2): p. 143-145

- 37 Joardar, S. D. (2006). DEVELOPMENT MECHANISM IN SPATIAL INTEGRATION OF CITIES. Development Mechanism in Spatial Integration, 42nd ISoCaRP Congress 2006.
- 38 KAPLINSKY, R. (1997). "India's Industrial Development: An Interpretative Survey." World Development Vol. 25(No. 5): pp. 681-694.
- 39 Kundu, A. (2006). Trends and Patterns of Urbanization and their Economic Implications, India Infrastructure Report G. o. India: 28-41.
- 40 Navayanamwthv, B. B. R. a. S. G (October 1977). "Research and Planning Inputs to Metropolitan Development System." Long Range Planning Vol. 10: pp 71-77.
- 41 Nirvikar Singh, L. B., Aoyu Chen, Aarti Khare (2002). Regional Inequality in India: A Fresh Look.
- 42 Panagariya, A. (1990). "Indicative Planning in India: Discussion." JOURNAL OF COMPARATIVE ECONOMICS Vol 14: PP 736-742.
- 43 Planning Commission, G. o. I. (2002). Foreign Direct Investment, India.
- 44 Raheja, B. D. (1973). Urban Policy and Public Policy Somaiya Publications Pvt Ltd,.
- 45 ROUTRAY, J. K. (1993). "Urban and Regional Planning Practice in India." HABITAT INTERNATIONAL Vol. 17(No. 3): PP. 55-74.